

# 目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、  
該当ページまで移動します。

<a href="#">出席議員</a> . . . . .	3
<a href="#">第 1 会議録署名議員の指名</a> . . . . .	6
<a href="#">委員会審査報告書</a> . . . . .	7
<a href="#">第 2 認定第 1号 平成30年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について</a> . . . . .	8
<a href="#">第 3 認定第 2号 平成30年度利府町国民健康保険特別会計 歳入歳出決算の認定について</a> . . . . .	8
<a href="#">第 4 認定第 3号 平成30年度利府町介護保険特別会計 歳入歳出決算の認定について</a> . . . . .	9
<a href="#">第 5 認定第 4号 平成30年度利府町後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定について</a> . . . . .	9
<a href="#">第 6 認定第 5号 平成30年度利府町下水道特別会計 歳入歳出決算の認定について</a> . . . . .	9
<a href="#">第 7 認定第 6号 平成30年度利府町町営墓地特別会計 歳入歳出決算の認定について</a> . . . . .	10
<a href="#">第 8 認定第 7号 平成30年度利府町水道事業会計決算の認定について</a> . . . . .	10
<a href="#">第 9 議案第63号 平成30年度利府町水道事業会計 未処分利益剰余金の処分について</a> . . . . .	11
第10 一般質問	
<a href="#">遠藤紀子 議員</a> . . . . .	12
1 2020年東京オリンピックへの体制は	
2 町営屋内温水プールの活用について	

安田知己 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

- 1 子育て支援と子どもの健康について
- 2 街路樹管理と課題について
- 3 乳がん検診について

木村範雄 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54

- 1 住みよい利府町道路の維持管理を
- 2 住みよい利府町藤田川維持管理を
- 3 住みよい利府町子育て支援策拡大
- 4 2040構想利府町の対応は

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。  
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和元年9月利府町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（18名）

1番	今野隆之君	2番	渡邊博恵君
3番	鈴木晴子君	4番	西澤文久君
5番	伊藤司君	6番	坂本義也君
7番	鈴木忠美君	8番	伊勢英昭君
9番	安田知己君	10番	木村範雄君
11番	土村秀俊君	12番	高久時男君
13番	及川智善君	14番	永野渉君
15番	遠藤紀子君	16番	渡辺幹雄君
17番	羽川喜富君	18番	吉岡伸二郎君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	熊谷大君
副町長	櫻井やえ子君
総務課長	折笠浩幸君
政策課長	鈴木則昭君
財務課長	後藤仁君
税務課長	折笠ゆき江君
町民課長	伊藤智君
生活安全課長	鈴木啓義君
保健福祉課長	伊藤文子君
子ども支援課長	鈴木義光君
都市整備課長	菅野勇君
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	鎌田功紀君

令和元年9月定例会会議録（9月27日金曜日分）

上下水道課長	名取仁志君
上下水道課 経営班長	高橋活博君
オリンピック推進室長 兼オリンピック推進班長	佐藤浩幸君
収納対策室長 兼収納整理班長	鈴木久仁子君
文化複合施設推進室長	近江信治君
会計管理者兼会計室長	櫻井浩明君
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	宮本利浩君
教育総務課長	鈴木真由美君
教育総務課総務給食班長 兼給食センター所長	佐々木辰己君
生涯学習課長	高橋徳光君
監査委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長	庄司英夫君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	菅井百合子君
主 幹	土屋俊介君
主 任 主 査	利 玲子君
主 事	色麻棕太君

---

議 事 日 程 （第3日）

令和元年9月27日（金曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 認定第 1号 平成30年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3 認定第 2号 平成30年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 認定第 3号 平成30年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第 5 認定第 4号 平成30年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 第 6 認定第 5号 平成30年度利府町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 第 7 認定第 6号 平成30年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 第 8 認定第 7号 平成30年度利府町水道事業会計決算の認定について
  - 第 9 議案第63号 平成30年度利府町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
  - 第10 一般質問
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまから令和元年9月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、5番 伊藤 司君、6番 坂本義也君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

---

日程第2 認定第1号 平成30年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第2号 平成30年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第3号 平成30年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第4号 平成30年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第5号 平成30年度利府町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第6号 平成30年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第7号 平成30年度利府町水道事業会計決算の認定について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第2、認定第1号 平成30年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第8、認定第7号 平成30年度利府町水道事業会計決算の認定についてまで、議事の都合上一括議題といたします。

本案について、決算審査特別委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長（伊勢英昭君）

令和元年9月27日

利府町議会議長 吉岡伸二郎殿

決算審査特別委員長 伊勢英昭

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のように決定したので利府町議会会議規則第72条の規定により報告します。事件の番号、件名、審査の結果の順に読み上げます。

認定第1号 平成30年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第2号 平成30年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第3号 平成30年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第4号 平成30年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第5号 平成30年度利府町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第6号 平成30年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第7号 平成30年度利府町水道事業会計決算の認定について、認定すべきもの。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑を省略し、直ちに案件ごとに討論、採決を行います。

初めに、認定第1号 平成30年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。反対討論。10番 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） 認定第1号 平成30年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定に反対をいたします。

討論は先ほど決算審査特別委員会で述べましたので省略いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、賛成討論。7番 鈴木忠美君。

○7番（鈴木忠美君） 認定第1号 平成30年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について、

賛成の立場から討論いたします。

内容については、予算審査特別委員会で申し上げたので省略させていただきます。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第1号 平成30年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（吉岡伸二郎君） 起立多数です。したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号 平成30年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。9番 安田知己君。

○9番（安田知己君） 認定第2号 平成30年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に反対いたします。

討論は、先ほど決算審査特別委員会で述べましたので省略いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、賛成討論。17番 羽川喜富君。

○17番（羽川喜富君） 認定第2号 平成30年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

先ほど決算審査特別委員会で討論させていただきましたので省略いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第2号 平成30年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。本案は委員長報告のとおり認定するこ



とに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（吉岡伸二郎君） 起立多数です。したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第3号 平成30年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第3号 平成30年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第4号 平成30年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第4号 平成30年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第5号 平成30年度利府町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、

採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第5号 平成30年度利府町下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第6号 平成30年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第6号 平成30年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第7号 平成30年度利府町水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第7号 平成30年度利府町水道事業会計決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

---

日程第9 議案第63号 平成30年度利府町水道事業会計未処分利益剰余金の処分  
について

○議長（吉岡伸二郎君） **日程第9、議案第63号 平成30年度利府町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第63号 平成30年度利府町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は10時30分とします。

午前10時13分 休 憩

---

午前10時27分 再 開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10 一般質問

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第10、一般質問を行います。

本定例会に通告されたのは5名であります。通告順に発言を許します。

初めに、15番 遠藤紀子君の一般質問の発言を許します。遠藤紀子君。

〔15番 遠藤紀子君 登壇〕

○15番（遠藤紀子君） 改めまして、おはようございます。

15番 遠藤紀子でございます。4期目に入りまして初めての一般質問です。変わらぬ当局の対応をお願いいたします。

今回の一般質問では2点を通告いたしました。順に質問してまいりますのでお願いいたします。

質問事項1、2020年東京オリンピックの体制は。

2020年7月24日、東京オリンピック開会式が行われます。いよいよ1年を切ったわけであり、宮城スタジアムを会場とするサッカー予選は、その2日前の22日であります。あと10カ月というにもかかわらず、その雰囲気は町民の間で盛り上がっているようには見えません。IOC、JOC、県との関係があり、町としての準備も思うようには進まない難しい問題を抱えているようであります。それでも月日は進み、この町にたくさんの世界各国のお客様を迎えることとなります。町民の歓迎の気持ちを高め、オリンピックの競技がこの町であってよかったと喜べるような体制を一刻も早く整えなければなりません。そこで、以下の点を伺います。

（1）県内で13の市と町がホストタウンとして手を挙げ交流が始まっております。町はなぜ手を挙げなかったのでしょうか。また、参加国の3割が未定であるという新聞記事がありました。国際交流の点からも登録をする考えはないのでしょうか。

（2）国際理解のよい機会ではありますが、学校としてはどのような取り組みを考えているのでしょうか。

（3）国際交流協会との連携はどうでしょうか。

（4）競技時間が遅いということでもあります。2試合行われる場合は夜10時ごろの終了になるとのことです。近隣住民の迷惑等の問題をどう捉えているのでしょうか。

（5）駅前の整備等はオリンピックに間に合うのでしょうか。

（6）町の体制は、現在、オリンピック推進班3名であります。県からの応援職員の要請あ

るいは以前開催された国体やワールドカップを経験した職員の協力を考えてはどうでしょうか。

（7）6月21日日曜日、聖火リレーのゴールは利府町であります。盛り上がるイベントであります、どのような計画があるのでしょうか。

2点目です。町営屋内温水プールの活用について。

約3カ月間、修理のため休館していた町営屋内温水プールであります。この夏、猛暑の影響もあり多くの入館者がありました。屋内であることはもちろんのこと、近隣の市や町のプールよりきれいであるとの感想も聞かれました。一方、学校のプール授業は、雨天に加え熱中症の心配などで実施できない日が比較的多かったのではないのでしょうか。生徒の安全見守りやプールの維持管理等、学校の負担を考えると、いつでも利用できる屋内温水プールを体育の授業で活用できないかと思えます。町営屋内温水プールの活用について伺います。

（1）町と同じような人口規模で、小中学校の数も同じ柴田町では、中学校の水泳の授業に県の水球プールを使用しております。利府町でも町営の屋内温水プールを考えてみてはどうでしょうか。

（2）各学校のプールの維持管理の問題点はのでしょうか。

（3）利用者が多くなれば、町営プールの必要性が高まるのではないのでしょうか。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

大きな1番、2020年東京オリンピックの体制は、（1）及び（3）から（7）は町長、（2）は教育長、大きな問いの2、町営屋内温水プールの活用については教育長。初めに、町長。

○町長（熊谷 大君） 15番 遠藤紀子議員の御質問にお答えいたします。

第1点目、東京オリンピックの体制についてお答え申し上げます。

まず、（1）のホストタウンについてでございますが、議員ご承知のとおり県内では13市町においてもホストタウンの登録をしています。それぞれ特色のある魅力的な事業等を展開しており、国際交流や国際理解の観点から意義のある取り組みと認識しております。

このことから、本町といたしましてもホストタウン事業について関係する部署等と検討を重ねましたが、本町がサッカー競技会場地に決定した時点において、会場地となる自治体が行わなければならない業務の内容や規模、数量等が示されていなかったことから、事前合宿等に係るホストタウン事業には手を挙げずに会場地としての役割に専念することとしたものであります。

しかしながら、ホストタウン事業には事後交流型ホストタウンという仕組みもございますので、交流先が未定の参加国も含めて本町との交流可能な国や地域、場面を模索しながら引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、（３）の国際交流協会との連携についてでございますが、現時点において町としてはどのような事業展開ができるか模索中であり、また国際交流協会のみならず行政区長会や観光協会、商工会など各団体との調整も必要と考えたことから、先月、利府2020応援サポーター会議を開催いたしました。この会議で出席者の皆様から多くの意見や魅力的なアイデアをいただきましたので、町が実施する事業を精査し、その中で国際交流協会が携われる分野がありましたら連携に努めてまいりたいと考えております。

なお、宮城県が募集した都市ボランティアにつきましては1,960人が登録され、会場周辺や仙台空港、仙台駅、利府駅等において来訪者の通訳を含めた交通観光案内等を行う予定ですので、役割分担等を確認しながら連携を図ってまいりたいと思います。

次に、（４）の近隣住民の迷惑等の問題についてでございますが、宮城スタジアムでは6日間で10試合が行われ、そのうち予選が行われる4日間は1日に2試合が予定されており、2試合目の終了予定時刻は午後10時となっております。このことから、夜遅い時間帯の治安維持や交通渋滞等が問題、課題であると認識しており、町民の皆様の安全・安心を確保する観点からも、組織委員会に対し警備等を含め万全な対策の構築等について強く要望しているところであります。

さらに、町といたしましても、これまでの大規模イベントでのノウハウ等を生かしながら、あらゆるリスクへの対応について引き続き関係機関と協議、調整を行っていく考えであります。

次に、（５）の駅前の整備についてでございますが、現在、工事発注に伴う事務手続を行っており、ことしの12月定例会に工事請負契約の締結について提案する予定であります。工事期間につきましては、駅利用者の利便性と安全性を確保し段階的に部分施工、夜間施工等を行う内容となることから、6カ月程度の期間を見込んでおります。現段階では、来年の1月から工事に着手予定であり年度内の完成が困難なことから、来年の3月に事業繰り越しの承認をいただき、6月中に完成できるよう取り組んでまいります。

次に、（６）の職員の協力体制についてでございますが、オリンピックの開催を控え、ことしの7月1日付で総務課内にありましたオリンピック推進室を独立させ専属職員を3名配置するとともに、産業振興課の職員7名についてオリンピック推進室との兼務発令を行い、合わせ

て10名の体制により横断的な組織体制づくりを行ったところであります。また、今月1日には観光プロモーターとして新たに地域おこし協力隊1名の委嘱を行うなど、国内外から利府町を訪れる観客の皆様へのおもてなしの体制も強化しております。

議員御質問の県への応援職員の要請につきましては、競技開催決定前から行ってきた県との協議の結果、行わないこととしましたが、県との連携強化を図るため、ことしの4月から町の職員1名を県に派遣しているところであります。

今後につきましては、組織委員会または県からの新たな協力依頼や町で実施する事業が具体化した時点で、国体やワールドカップに従事した職員の協力を含めた体制強化などの対応をしてみたいと考えております。

最後に、(7)の聖火リレーの計画についてでございますが、ギリシャでの採火式から始まり、日本へは来年の3月20日、東松島市の航空自衛隊松島基地に聖火が到着する予定であります。その後、宮城、岩手、福島の被災3県で復興の火として展示され、来年の3月26日に福島県から全国を回る聖火リレーがスタートします。宮城県内では、6月20日から3日間、沿岸部を中心としたリレーが実施されます。本町では2日目の6月21日に聖火リレーが行われ、この日の最終到着場所である宮城県総合体育館においてセレブレーションが行われる予定ですが、その内容はまだ公表されておられませんので、今後、聖火リレー宮城県実行委員会から情報等が入りましたら速やかにお示ししてみたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、教育長。

○教育長（本明陽一君） 15番 遠藤紀子議員の御質問にお答え申し上げます。

第1点目の東京オリンピックへの体制について答え申し上げます。

(2)の学校の取り組みについてでございますが、利府町でのサッカー競技の開催は子供たちの国際理解教育にとって大変よい機会であると捉えております。現在、学校では小学校の外国語でオリンピックが取り上げられている単元と関連を持たせ、国旗や各国の文化、オリンピックの歴史などに関心が持てるように指導しております。また、外国人を学校に招き、多様な文化や言語に触れる交流の機会を持っております。

さらに、図書館や廊下にオリンピックコーナーを設置したり、英語による校内掲示やオリンピックにかかわる掲示を行っております。

今後は、これらの活動を充実させるとともに、ブラザーシップにおいてもオリンピックについて子供たちの自主的な取り組みを通して国際理解教育の推進を図ってまいりたいと考えてお

ります。

次に、第2点目の町営屋内温水プールの活用についてお答え申し上げます。

まず、（1）の町営屋内温水プールの使用についてでございますが、町の各小中学校のプールは現在使用できる状況でありますので、現在のところは学校のプールを活用してまいりたいと考えております。

次に、（2）の各学校のプールの維持管理の問題についてでございますが、維持管理につきましては、プール学習開始前の6月に専門業者にて保守点検を実施し安全の確保に努めております。また、必要に応じて修繕を行っておりますので、現在のところ問題はございません。

最後に、（3）の町営プールの必要性についてでございますが、平成9年の開設以来、季節を問わず町内外たくさんの方々に御利用いただき、特に夏の時期は入場制限を行う日もたびたびあるなど盛況であります。改めて、町民の皆様の心身の健全な発達と福祉の増進に不可欠な施設であると考えております。これからも利用者の増加が図られるよう工夫を行い、施設の環境整備や適切な管理運営に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 1点目から質問してまいります。

ホストタウンというのは1998年の長野の冬季オリンピックから始まったと記事で読みました。そのときは一校一国運動というのをモデルにした日本独特の制度であるということで、長野オリンピックのときも、私は以前長野にいたものですから、非常に盛り上がりまして交流事業が盛んになって長野がかなり国際化されたのではないかという印象を持っておりました。本当にいい機会だったのになと、せんだってイオンで開かれました荒川静香さんもいらしたイベントのときもホストタウンではなかったのが非常に残念だという思いがさらにいたしました。

今はラグビー一色になってしまって、テレビでも11月までラグビーの試合が、ワールドラグビーがあるようで、今のところはオリンピック関係、余りニュースにはなりませんけれども、結構新聞やテレビ等々ではホストタウンを行っている市や町のニュースがかなり流れております。やはり利府町が何もテレビや新聞に出ないということが非常に寂しく思っておりました。非常にホストタウンで外国の人と触れ合ういい機会だったのにと思いましたし、仙台市は多賀城と一緒にホストタウン、主にパラリンピックの選手ですか、利府の競技場も使うと出ておりましたが、こういったことでやはりいろいろと町長も国に何度か要請にいらしてオリ



ピック関係で頑張っているのはわかるんですけども、身近にこういったものがあるのになぜ手を挙げなかったのかなと、今、理由はお聞きしましたがけれども、もう少し努力すべきではなかったのかと思いますが、今からでも間に合うのではないのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。オリンピック推進室長。

○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） 遠藤議員の御質問にお答えいたします。

ホストタウン事業につきましては、先ほど町長が答弁しましたとおり利府町が会場地となったことから、会場地の役割等がまだ明確でなかった時期というのもありまして、それにプラスしてホストタウン事業を受け入れるということがなかなか町の規模としましてはできなかったということを御理解いただければと思います。

さらに、町長答弁のとおり事後型のホストタウンの受け入れというのも今現在、国で推奨しておりますので、そちらにつきましては利府町が交流を行うことができる国、地域等が、すぐには決まらないと思いますけれども、いろいろな産業とかそういったつながりが見出せるような国、地域を探しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ホストタウンに手を挙げますと、事前合宿や交流事業を行った場合は政府から補助金が出るとありました。こういったものも活用して、本当にもう次は、少なくとも私の生きている間にはオリンピックは来ませんので、この絶好の機会、ましてや会場が利府町であるということでもう特別の機会だと思うんです。ですから、これを逃すことなく、どの国が試合でサッカーの試合を利府町でやるのかも決まらない段階ですけども、もう今から事後のホストタウンに手を挙げるつもりがあるのなら、しっかりと体制を整えていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。オリンピック推進室長。

○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

先ほどからお話のとおり、今後、適当な相手国が見つければこちらも準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、この機会を逃さないようお願いいたします。

（2）の学校での取り組みです。以前、ワールドカップのときには確かその国の給食を出し

たり、いろいろその国のことを調べたりと、やはり機会を捉えて学校教育の中にも取り入れていたと記憶しております。今は、ましてや英語が小学校で教科化されたということでもありませんし、やはりこの機会というのはたくさんの外国の方がお見えになりますし、それから町は亙理町とか松島、美里町に比べて国際交流というか子供たちの海外への派遣事業というものもありますし、ぜひ、この機会に海外に目を向けてほしいなと思います。これが何のきっかけになって自分も英語を学ぼうといういいきっかけになると思います。

答弁の中に、外国人との交流を通してとございました。どのような交流をやっているのかを御説明願います。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。教育次長。

○教育次長（宮本利浩君） 遠藤議員の御質問にお答えします。

幾つか具体的な例をお話ししますと、昨年度も行っておりましたJICAの協力をいただきまして、南アフリカ、スリランカ、ミャンマー、アフガニスタンなどの国から留学生をお招きして国際交流を図っております。今年度は利府中学校でその活動を行う予定です。

それから、オリンピック関連といたしましては、スポーツ笑顔の教室という事業がございまして、アスリート、元オリンピック選手などが町内の9校各学校の5年生それから2年生に笑顔の教室ということで授業における交流を行っております。

それから、これは本年度ですけれども、県のインバウンド事業の一環として宮城県の小中高の校長先生方が上海に訪問しております。本町からも先日、お2人の校長先生が中国上海に派遣されまして、今後、交流事業を図っていくという計画がございまして、

それから、授業の中身で具体的な例を1つお話しさせていただきますと、具体的には外国語の授業の6年生の単元の中にwhat you want to watchという単元がありまして、ここはオリンピックそのものを取り上げている単元になります。それをもとにオリンピックやパラリンピックへ興味、関心を持って期待を膨らませることができるような学習内容を工夫しながら取り組んでいくところでございます。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 今、いろいろな取り組みを教えてくださいました。JICAとの協力をして留学生に来ていただいて子供たちと触れ合っていたかと。これは1年に一度だけの授業なんですか。たしか、私も青山小学校でやった授業を拝見いたしましたけれども、子供た

ちが非常に留学生五、六名でしょうか、一切日本語が話せませんということで、子供たちが自分たちの自己紹介を、大きな板を使っていろいろ写真を張ったり言葉を書いたりして自己紹介をするという取り組みを拝見させていただきました。

1時限はなかなか緊張して上手にできなかったんですが、2時限目になると、子供たちが結構留学生の方も上手に引き出してくださるものですから、少しでも英語がしゃべれたという自信を持てたと思うんです。たしか、昨年度まで青山小学校には英語が割合得意な先生が2名いらしたと思いますので、非常に順調に子供たちもすばらしい反応があったなと思っておりますけれども、各学校で留学生との取り組みをできるという体制ではないのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育次長。

○教育次長（宮本利浩君） 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

基本的には、国際交流、国際理解教育の内容は、各学校の総合的な学習の中で年間計画に位置づけて実施しております。その中で、学校ごとに希望があれば外国人との交流などを計画し、学校独自で依頼などをして行っている場合もございます。

JICAの場合は、県から利府町のいずれかの学校へということで御案内がありまして、昨年度はたまたま青山小学校で、今年度は利府中学校へということで、町の教育委員会といたしましてもそういう機会があれば積極的に受け入れて、各学校に国際交流や国際理解教育の推進にかかわるような学習を進めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、学校教育の中で積極的に、学校の中に英語の得意な先生がいらっしゃるといことが結構重要だと思いますが、青山小学校の場合、2名の先生が完全に英語がお話できたのでうまく進めたと思います。この辺もちょっと難しい問題があると思いますけれども、積極的に進めていただきたいと思います。

先ほど御説明ありましたスポーツ笑顔の教室ですか、これは外国の方ではなく日本の方のなんでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育次長。

○教育次長（宮本利浩君） 遠藤議員の再質問にお答えします。

スポーツ笑顔の教室は、東日本大震災後、全国で元アスリートあるいは元オリンピック選手が各学校を訪問して教室を開くという授業なんですけれども、内容としてはオリンピックに参加した選手についてはそのお話をいただいたり、あるいは専門にやられていた競技の一部を子

供たちと一緒に活動するというような内容で教室が開かれております。今年度は6月から12月までの間に利府町の9校全ての学校で5年生と中学2年生対象に行われるものであります。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） これがホストタウンでしたら外国の選手の方とも触れ合えたのかなと少々残念な気がいたします。

サッカー競技が行われます時期は、ちょうど夏休みに入る時期だと思います。御答弁の中にも、子供たちの自主的な取り組みという御返答がございました。ぜひ、小中高どこにかかわらず子供たちが英語で何とかおもてなしができるような機会をつくっていただきたい。それにはちょっと準備が要るものですから大変とは思いますが、何とか子供たちが、英語を話せる青山小学校の実際を見てやはり一言でも通じたという喜びが子供たちに今後大分影響すると思うんです。ですから、ここで何かしら外国の人と御挨拶なり案内なりができるような取り組みをお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育次長。

○教育次長（宮本利浩君） 遠藤議員の再質問にお答えします。

今、お話しいただいた内容について、以前より利府町では英語教育指導員会議というものを開きまして、英語の学習の充実、そしてオリンピックに向けて外国語の学習について関連して挨拶が言えるようになったりですとか、どのようなおもてなしをしたらいいのかなどについて定期的に会議を開いて協議しているところです。

それに基づいて、各学校で子供たちにたくさんの人が利府町においでになるに当たってどのようなおもてなしができるのか、あるいはおもてなしの中で具体的な挨拶の仕方であるとか習慣であるとかそういったことを学ばせるような英語教育の推進を図っているところであります。

それから、教育長の答弁にもありましたが、ブラザーシップで現在子供たちが、これは小中高校生、特別支援の子供たちも入りますが、定期的に会議を開いて、どんなことができるのか今考えているところであります。今現在では、例えば、カウントダウンとか応援メッセージあるいは歓迎メッセージを全児童・生徒で何とか作成していけないだろうかとか、あとは利府町においでになった外国の方にわかるような小中高校生としての取り組みを現在準備しているところであります。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、人数は少人数でも、例えば、一言でも外国の人と言葉が……。実は私も中学生のころに銀座で会った外国の人に聞かれて一言だけ返せたというのが私の英語への興味につながったということもございますので、ぜひボランティア的なことができる子供たちというのをつくってみてもいいのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育次長。

○教育次長（宮本利浩君） 遠藤議員の再質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、自主的に英語が話せる、あるいは外国人とかかわれる、そういう態度を育成することが外国語教育の目標でもございますので、オリンピックに関連させ、今後、取り組んでいきたいなと考えるところでございます。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、子供たちに貴重な機会を持たせていただきたいと思えます。

（3）の国際交流協会との関係をお伺いたします。

利府町で国際交流協会、長い歴史がありますが、ホームステイ事業というものをやっております。私も議員になる以前は何人か受け入れたことがあります、外国との接点というところしかないのかなと考えておりました。先ほども担当課から今回もホームステイ事業があるということをお伺いして、十何人かですか、受け入れるということで、今回、今までですと割合中国の方、韓国の方に偏っていたんですけども、先ほど一覧表を頂戴いたしましたら結構インドネシア、マレーシア、ギリシャ、タイ、アメリカ等々、非常にバラエティーに富んだ国の方たちがいらっしゃいます。これはたった1泊だけの体験なんですけれども、主に大学生が多いようでございますけれども、この方たちをこのままオリンピックに向けて何とか協力していただけるようなことはできないのかをまず伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 政策課長。

○政策課長（鈴木則昭君） 遠藤議員の御質問にお答えをいたします。

御質問のみやぎのふるさとふれあい事業でございます。今年度につきましては、あす、あさってと1泊2日の予定で利府町に、予定では11名の方が滞在されると、訪問されるという予定となっております。こちらの事業につきましては、宮城県の主催で宮城県が県内在住の外国人の方を募集いたしまして各町村10人程度という枠組みで実施しているものでございます。参加者につきましては、議員がただいまおっしゃられたとおり中国、インドネシア、ギリシャ、タ

イ、韓国などの、あとアメリカ、イスラエルという形となっておりますが、1泊2日ということで利府町に滞在していただくということで、利府町の魅力を感じ取っていただいて長い交流が続くような形で我々としても歓迎を申し上げたい。国際交流教会の皆さんにもそのような形で事業を推進していただきたいと思っておりますので、そのような形に進むように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、貴重な海外の方との触れ合いの機会ですので、私もこの事業を通じて、マレーシアの人とは20年近くなりますが、いまだに日本に来ると尋ねてきてくれたりとかそういった交流が続いております。ましてや、ことはオリンピックに向けてぜひこういう方たちのお力をかりたら語学の点でもいろいろと利府町も助かる点があるのではないかと思います。まして、この質問を出しました。

答弁の中に、利府2020応援サポーター会議が開かれたと、各種団体とそれと役場の職員の方とが65名と伺っておりますけれども、何かいいアイデアが出たのかをまずお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。オリンピック推進室長。

○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

2020応援サポーター会議で各種団体の方からいろいろ貴重な御意見をいただいております。少しお話ししますと、世界中に発信できることということでSNSでの発信、あとは復興が進んでいることを世界にPRとかそういったことを発信する際に、可能かどうかは今後検討しますが、国際交流協会さんとかの協力いただきながらそういった文面を通訳していただいたりしながら発信したりということも今後考えてまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 今、まさに答弁でいただいたようにSNS、今はその時代で町長もお若いのでよくおわかりだと思いますけれども、その時代でございますので、このふれあい事業を無駄にしないようにぜひ働きかけていただきたいと思います。

（4）に入ります。

近隣住民の迷惑というのは、もちろん菅谷台団地の皆様には夜10時に終わるなどというのが4日間あるわけですし、平日も結構入っております。ですから、10時に終わっての移動とか光の加減とか騒音とか非常に迷惑を受けますと思います。事前にそういった近隣住民の方の迷惑を考えてのもちろん説明会等々あると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。オリンピック推進室長。

○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

こちらのそういった警備とか輸送関係、全て組織委員会が主となって今検討しているところ  
です。今後、住民説明会等が開かれるかどうかということもまだ我々には入っておりませんけ  
れども、そういったところは十分要望していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） テレビでは、釜石の鶴住居のラグビーの試合が行われて1万数千人だっ  
たと思いますけれども、非常に釜石では力を入れたおもてなしで評判もよかったと思います。  
ただ、サッカーはマックス4万5,000人入るということで規模が全く違いますので、どのよう  
なことができるのか、また安心・安全ということを真っ先に考えなければなりません。特に町が  
一番、交通渋滞とか騒音とかいろいろありますけれども、一番大きなリスクというのは、今の  
ところ何を考えていらっしゃいますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。オリンピック推進室長。

○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

夜遅い時間帯ということではいろいろなことが、リスク等が考えられます。その中でも治安維  
持、それから交通渋滞等の問題解決というのが当然ながら必要になってくると思います。これ  
までもワールドカップや国体、いろいろなコンサート等々のイベントを行ってきているノウハ  
ウを勘案しながら、その辺は万全を期すように組織委員会とともにそういった計画をつくって  
まいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 町としても非常に大きなリスクを背負うことになりまして、もしかした  
ら町営の駐車場でキャンピングカー等々でいらっしゃる方もいるような状態になるかもしれま  
せん。リスクも大きいんですけども、また反面、お客様を迎えるおもてなしの絶好のチャン  
スでもありますので、両面を考えながらリスクに対応していただきたいと思います。

（5）の駅前の整備ですけれども、駅前のロータリーの整備は6月中に、ぎりぎりだと思  
うんですが、何かで間に合わなくなると大変だなとは想像いたしますけれども、6月中には完成  
ということで、駅のトイレ、それから屋根や外壁を塗り直すようなお話もありましたけれども、  
全て6月中に完成でよろしいでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 15番 遠藤議員の質問にお答えします。

都市整備は駅前広場を担当しております、こちらにつきましては、答弁いたしましたように冬期間ということもございますが、必ずやり遂げたいと今の段階で考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） その決意をぜひ強く持っていただきたいと思います。

トイレが綺麗になりロータリーが整備されたんですが、ともかく駅の案内所の仕組みが全くないといっても、ともかく観光協会が今入っているスペースでガラスといいますか大きな窓がありますので、どこへ聞いたらいいのかわからないというのは、私も何度もこの場で申し上げているんですけども、やはりオリンピックにあわせて案内所の機能を駅につくるべきではないかと思います。その点をお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。オリンピック推進室長。

○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

案内所等につきましても、組織委員会と交通関係の輸送関係のラストマイルという位置づけもございますので、そちらとの兼ね合いも勘案しながらの案内所はぜひつくっていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） オリンピック後でも案内所は必要でございますので、思い切ってそこら辺は町も考えていただきたいと思います。

駅の改札の手前に大きな柱があるんですか、御存じだと思いますが、そこに文言が書いてあります。その文言はご存知でしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。町長。

○町長（熊谷 大君） 遠藤議員にお答えします。

たばこは町内でと書いてあります。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） よく御存じでいらっしゃいました。利府町にまた来てけさいんというのと、ようこそ十符の里利府へ、そしてたばこは利府町で買いたいです。大きく目立つように、あと国保かなんか税金の関係の納付の話も入っていたと思います。このたばこは利府町で買いたいですはまずいのではないのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） オリンピック推進室長。



○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃった柱についてですけれども、間もなくオリンピック関係の仕様に改修する予定でございますので、御理解いただければと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 安心いたしました。全くこれはナンセンスだなと思いましたが、ぜひスマートなものを改修していただきたいと思います。

6点目ですけれども、今、オリンピックの推進班は3名でやっているという状態でしたけれども、産業振興班のお手伝い7名とあと台湾からの元学生さんが入っておりますので、語学の点は中国語と英語に対応できますということでした。ただ、産業振興班のお手伝い等々があるとはいえ、やはりこれからどんどん、ましてや来年になったらフル回転でお仕事しなければならなくなると思います。ですから、この体制で大丈夫かしらと御説明を聞いたときも職員の大変さがよくわかりましたので、今、県からの要請はしないという話でした。町の職員1名を県に派遣しているということでしたけれども、この職員はオリンピックに関連しての仕事内容なのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。オリンピック推進室長。

○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

町から派遣されている職員1名につきましては、県のオリンピック・パラリンピック大会推進課に派遣しておりますので、オリンピック関係に従事している職員です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） しっかりパイプ役をやっていただけたらと思います。

例えば、役場職員のOBとか、あるいはイベント等々の経験のある民間会社のOBですとか旅行者とか航空会社、観光関係のいろいろな企業がございます。そういったところ、また語学ができるような人材もこれからどんどん必要になる、今、台湾の方1人入っておりますけれども、推進班としてはもっと職業経験のある方、イベントとかこういった大きな事業ですのでそういった関係のOBを何とか入れるような仕組みを考えられないのか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） オリンピック推進室長。

○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

先ほど町長の答弁の中で宮城県が募集した都市ボランティアというものがあまして、そちらが通訳等も含めた観光案内等も担っていただくということになりますので、そちらの活用を

図ってまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、その方たちのかつてのお仕事などが活用できますように都市ボランティアの方にも大いに期待したいと思います。

7点目ですけれども、聖火リレーのゴールが利府町であるというのは非常に素晴らしいイベントになると思います。聖火リレーのランナーが決まるのは12月と聞いておりますが、それによろしいでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） オリンピック推進室長。

○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

8月末までに聖火ランナーの募集が終わりまして、現在、選定作業を行っております、それが決定して本人に通知されるのが12月と聞いております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 利府町の方が何名入るかも、それから利府町内は利府町の方が走るというようなことはわかっているのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） オリンピック推進室長。

○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

宮城県で募集いたしまして宮城県で公表されているのは、県内で選出されるのが65名程度ということを知っておりますけれども、詳細につきましてはまだ公表されておられません。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 6月21日のセレブレーションが行われるということ、これは非常にオリンピック前のちょっとぎりぎりという感じもいたしますけれども、ぜひ盛り上げるためにも町民への周知を工夫していただいて、今までですとホームページ、広報に出しましたで終わりなんですけれども、もっと工夫して町中が盛り上がる絶好の機会だと思いますので、周知方法の工夫等々お考えになるか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） オリンピック推進室長。

○オリンピック推進室長兼オリンピック推進班長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

セレブレーションの内容等もまだ公表されておられませんので、そこに町民がどのようなかわりを持つのかというのもまだ決まっておられませんので、それが決まりましたら参加いただけるような周知の仕方を考えていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、利府町でオリンピック競技が開かれるというのは非常に名誉なことだと思いますし、大変な作業ではあると思いますが、町長を筆頭としてぜひ町民がオリンピックが来てよかったと思える施策をこれからお願いいたします。

質問事項の2点目に入ります。

町営温水プールのことですが、残念ながらまた3週間のお休みをしてしまうという、この質問を出した後で非常に残念なことが起きましたけれども、町営プール、大分この夏は入った方も多いですし、特に熱中症等々の心配で小中学校ともプールが入れなかったという日も多いと伺っております。

今のところ、しらかし台中学校としらかし台小学校ですか、31年度の予算書には改修が入っております。結構大きな1,140万円の町債が組まれておりますし、この修理はどういった修理でもう完了しているのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美） 15番 遠藤紀子議員の御質問にお答えいたします。

しらかし台小学校としらかし台中学校で実施したプールの改修事業についてですけれども、プール本体に防水シートを張る作業を行いました。本来であれば、当初は本体に塗料を塗っているんですけれども、そちらよりもシートにすることによって10年間使用することができるということでこちらの作業を行っております。こちらの工事に関しては、こちらのプールを使用する前には完了しております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） もう工事も完了しているということで非常に大きなお金を使って改修していただいて10年間使えるとおっしゃいました。ですから、学校のプールを活用したいという御答弁も当然かなと思いますけれども、しらかし台小中以外にもだんだんと改修が必要になってくるプールも出てくると思います。柴田町で船岡中のプール改修問題が出たときに協議がなされまして、いろいろな面で考えたときに、監視員の問題ですとか熱中症の問題、また屋外でプールをやる、プールを維持するという問題に関してもいろいろ協議した結果、やはり県の水球プールを使ったほうがよいのではないかとということで、今は生徒からも親御さんからも喜ばれているというようなお話を伺いました。以前、ブロック塀が倒れ子供さんが亡くなったことがありましたけれども、あれもプールの盗撮を防ぐために高くブロックを積み上げたというよ

うなお話も伺っています。中学生になると特にまた屋外でやることの紫外線のいろいろなこと  
もございますし、そういったことも考えてもせめて中学は公共のプールを使ってもよいのでは  
ないかと思って、今回、提案いたしました。

教育委員会としては学校のプールを使いたい。ただ、プールの改修は別といたしましても、  
監視員の6校と中学3校で年間75万円、それから水質検査で33万円というようなお金も出てお  
ります。そのほか、ろ過装置の点検ですとか、それからプールを維持するのに、（2）に入り  
ますけれども、問題はないと書いてございましたけれども、結構以前はしらかし台中学校にご  
みが投げ入れられて大変なことがあったり、それから非常に水を張ったままで汚れるもので  
すからいろいろなことがありますし、子供たちがプールのところに入ったというようなこともあ  
りました。ですから、安全から考えても学校プールというものの問題点は多いのではないかと  
思います。法律的に学校はプールを持たなければいけないという法律があるのかを伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美） 遠藤議員の御質問にお答えいたします。

法的にプールを必ず設置しなければならないという形にはなっておりません。小学校、中学  
校とも学習指導要領の中に水泳を授業として取り入れなさいということで、各学年ごとさまざ  
まな、小学生の低学年であれば水遊び程度で、あとは高学年になればちゃんとクロールで泳げ  
るとかそういうものが定められております。その際に、必ず学校のプールを設置しなければい  
けないという問題ではございませんので、法的には定められておりません。

それで、先ほど議員御提案がありました柴田町で県営プールを使用している、利府町でも町  
営屋内温水プールを中学生が使えないかということで御提案をいただいておりますが、いろい  
ろなメリットはたくさんあると思います。維持管理経費がかなり抑えられるということも考え  
られます。

一方で、デメリットといたしまして先ほどお話ししました授業時数の確保の問題というもの  
が出てきます。あと、また児童・生徒の屋内温水プールまでどのように移動させるのか、安全  
に移動させる手段の構築も必要になってきます。あとは、屋内温水プールを授業で使うとい  
うことは、その時間帯は町民、あとは利用者の方が使用できないということになりますので、町  
民の利用者の理解が得られるのか。こちらを十分に検討して対策をとっていかなければなら  
ないと考えております。

さらに、東日本大震災の折に飲料水としてプールの水を活用させていただいたという防災対

策の面もございますので、そちらも配慮しながら、今後、検討していければと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 今、さまざまなデメリットもお話しいただきました。しかし、ネットで学校プールの廃止というのを調べていただくと非常にたくさん出てまいります。2008年から2015年までで学校プールは2割減っているそうです。ほとんどがコストや指導の質を上げるためにも専門のインストラクターのいる屋内プール、公営のプールを使うという、平成19年度は足利市で4校がプールを取りやめたと、それから海老名市と、次々と学校プールは廃止する方向に今なっているようでございます。ぜひ、学校プールの廃止というのをちょっとごらんになっていただきたいんですけども、やはりスイミングスクールの専門の方たちの指導も受けられるという面で先生方の負担も少ないのではないかと思います。

せんだって議長ともお話ししたときに、やはり移動の時間等々の問題もあるというお話でしたけれども、柴田町では工夫してやっているようですし、そういった面で不可能ではないと思います。

学校プール、飲料水というお話が最後にありました。確かに東日本のときは、しらかし台小学校は壊れましたので使えませんけれども、青山小でも使いましたけれども、全部のプールが使ったわけではなく、ある程度のプールで対応できたと。

私は、特に中学生が公共の屋内プールを使うことに意義があるのではないかと思います、今回の提案をいたしました。いろいろなメリット、デメリットを考えましても、今、日本の中ではプールは廃止する方向に動いているようでございます。この点、どう町長はお考えになるか、お願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 遠藤紀子議員の再質問にお答えします。御質問ありがとうございます。

今、教育長初め教育総務課長からいろいろお話をさせていただきました。いろいろ課題はありますし、またメリット、デメリットもあると思います。町にとって何が一番いいのか。これは子供たちのみならず屋内プールを愛する全町民の課題だと思いますので、しっかりと精査をしながら考えていきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、学校で使っていただけるようになれば利用者がさらに多くなり、町営プール、いろいろ存続するのか、廃止するのかの問題も出ては騒ぎ、出ては消えというよ

うな状態でありましたし、非常に故障も多くてまた3週間休まなければならない、町民が非常にがっかりしている状態でございます。ぜひ、こういった利用の範囲が広がれば町営プールの価値というものも上がると思います。

そして、大規模修理に入るにしても、以前、小淵議員には3億円近くかかる、私の以前の質問に関しては2億3,000万円というような金額を出されたことがあります。こういった金額をかけても多方面に使えるようになれば、プールの存在意義というのは高まるのではないかと思いましたが、最後にお答えをお願いいたします。町長、お願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 遠藤紀子議員の再質問にお答えします。非常にプールに関して熱く御質問いただきまして本当にありがとうございます。

先ほど、3億円かかるか2.4億円かというお話も修理費の中でございました。さまざまな利用の仕方もある。私も前回の議会ででしょうか、ナイトプールなんていう発想も隣の大郷町ではやられているわけでありまして、そういったこともさまざまなことを考えながら、屋内プールの活用法を示していかなければならないと。

ただ、屋内プールの修理が立て続けに行われるということは、やはり誰にとってもそれはメリットがあることではないことだと思っていますので、修理で完全にいい状態にするにはどうしたらいいのか、または完全にもう10年ぐらい修理はしなくてもいいよという状態に持つていくには、恐らく3億円とかでは間に合わないと思いますので、このままじゃあだましまし使っていくのかとかいろいろなことがあると思います。なので、まずは意見を集約していくということから屋内プールの今後について探っていきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 学校での活用も含めて、ぜひプールに関しては町民の意見を吸い上げ、よい方向に持って行っていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、15番 遠藤紀子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

再開は11時40分とします。

午前11時31分 休憩

午前11時39分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番 安田知己君の一般質問の発言を許します。安田知己君。

〔9番 安田知己君 登壇〕

○9番（安田知己君） では、9番 共産党議員団の安田知己です。

本定例会には3点の通告をしております。通告順に質問をしてみたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

1、子育て支援と子供の健康について。

子供は未来の主人公であり、社会の希望であり、誰もが子供たちの健やかな成長を願い、安心して子育てできる社会の実現を願っています。そして、子育て支援の充実は、子育て世帯の家計を応援するとともに、貧困から子どもを守り、教育の機会を保障するなど子供の権利を守る上でも重要であります。

本町は、18歳までの医療費助成や小中学生への運動着支給のほか、地域が連携したブラザーシップ、スクールシップ、キャリアシップなど町独自の教育システムを充実させており、そのことが町の人口増加につながってきています。

そこで、これからの子育て支援策や子供の健康対策をどのように推進していくのか、以下、町の考えをお聞きします。

（1）近隣の市町村では、子供の医療費助成を18歳まで拡大しています。小学校以上の子供の保護者が病院受診時に月500円の負担をしているのは利府町と仙台市、名取市、富谷市だけあります。段階的に見直す時期ではないでしょうか。

（2）全国に比べ宮城県は子供の虫歯が多いというデータがあります。本町でも子供の虫歯問題は解消されておられません。子供の虫歯予防や診療にどのように取り組むのでしょうか。

（3）子供の医療費助成を18歳まで拡大したことに伴い、いままで助成されていた学校徴収金支援事業が廃止されております。兄弟の多い町内の保護者からは、学校徴収金支援事業がなくなったことで教育費の負担がふえたとの意見が数多く寄せられております。学校徴収金への助成を再開すべきではないでしょうか。

2、街路樹管理と課題について。

街路樹は、町の景観に潤いを与え、美しい花や紅葉などが季節の移り変わりを私たちに知らせてくれます。しかし、近年、この街路樹は大きく変わりつつあります。街路灯が隠れ、歩道

が暗くなり、通学路では保護者から不安の声が上がっております。さらに、街路樹の根が歩道のアスファルトを押し上げ、自転車を利用する人や歩行者の妨げになっています。

そこで、以下、町の考えをお聞きします。

（１）街路樹の落ち葉で高齢者が転倒する事例が見られます。横断歩道の近くなどの街路樹の管理はどのようにしているのでしょうか。町としてどのように対策しているのでしょうか。

（２）街路樹の根が歩道のブロックやアスファルトを押し上げている場所が多く、通勤途中に転んだり、通学路で児童が転倒したとの報告もあります。今後、街路樹の根上がり問題をどのように解決するのでしょうか。

### 3、乳がん検診について。

乳がんは、我が国の女性のがんの中で罹患する人が多く、死亡原因の上位に位置しております。近年、日本人女性に急増している乳がんではありますが、治療法が進み、早期に見つけて適切に治療すれば9割以上のケースで治癒が期待できといえます。そのため大切なのが検診であります。以下、町の考えをお聞きします。

（１）乳がんの早期発見・早期治療のための対策をどのように考えているのでしょうか。

（２）乳がん検診の対象年齢について、町の見解はどのようになっているのでしょうか。

以上3点です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、子育て支援と子供の健康について、（１）、（２）は町長、（３）は教育長、2、街路樹管理と課題について、3、乳がん検診についてについては町長。初めに、町長。

○町長（熊谷 大君） 9番 安田知己議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の子育て支援と子供の健康についてお答え申し上げます。

まず、（１）の子ども医療費助成についてでございますが、本町では平成28年10月にそれまで15歳までとしていた助成対象年齢を18歳まで拡大するとともに、所得制限を撤廃しております。その際、長期的に安心して医療を受けられる体制を構築するため、小学生以上の子供が医療機関へ通院する際に、月の初回診療時のみ500円の自己負担をいただくこととしたものであります。

現在の県内自治体の状況につきましては、18歳までを助成の対象としている自治体は、本町を含め26市町村となっており、他の県内9市町については助成の対象15歳までとしている状況であります。また、議員御指摘のとおり本町と同様に一部負担を求めている自治体は3市となっておりますが、対象年齢が15歳までであったり所得制限を設けていたり各市町村の実情に合



わせてさまざまな制度設計となっているのが現状であります。

子ども医療費制度につきましては、県が費用を助成する部分もございますが、県の助成は就学前児童を対象としていることから、現在も町が多額の費用を負担している状況でありますので、今後も制度を維持するための財源確保初め一部費用負担の効果や必要性なども含めた制度のあり方について検討してまいりたいと考えておりますので御理解願います。

次に、（２）の子供の虫歯予防や診療への取り組みについてでございますが、本町でははつらつ健康利府プランにおいて、虫歯のない子供の増加を目標に、妊娠期から子育て期までの早期からの指導に取り組んでいるところであります。

1歳6カ月児健康診査において、小集団での歯科衛生士による仕上げ磨きの実技指導や栄養士による食事指導を強化しており、また町独自に2歳6カ月児歯科健診を実施し、その中で希望者に対しフッ素塗布を実施しているところであります。

妊婦とその御家族に対しましては、母子健康手帳の交付時やプレパパ・プレママひろば、月に1回実施する個別歯科指導等において歯科衛生士による口腔チェックや助言、ブラッシング指導を実施し、歯と口腔の健康への意識を高めているところであります。

今後も、歯科医師等と連携しながら虫歯予防の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、第2点目の街路樹管理と課題についてでございますが、（１）と（２）とは関連がありますので一括してお答え申し上げます。

まず、街路樹の管理につきましては、定期的にパトロールを行い、横断歩道のある交差点部や道路標識、街路灯付近を中心に剪定などを計画的に実施しているところであり、また落葉につきましても除草業務にあわせて清掃を行っているほか、沿線住民の皆様の御協力もいただいているところであります。

議員御指摘のとおり、しらかし台団地を初め造成から25年以上が経過した団地等においては、枝葉の繁茂や木の根が歩道部を盛り上げるなど道路管理に支障を来しているところであります。近年は、住宅側に枝が繁茂している状況も見受けられ、高木の本数が多いことから対応に大変苦慮しているところでありますが、現地確認を行いながら順次対応しているところであります。また、木の根による歩道部の盛り上がりにつきましても、現地確認を行いながら順次補修を行い、歩行者の安全確保に努めているところであります。

今後の対策につきましては、引き続き防犯や歩行者安全確保のため計画的に街路樹剪定や歩

道保守を実施してまいりますのでご理解願います。

次に、第3点目の乳がん検診についてでございますが、（1）と（2）とは関連がありますので一括して申し上げます。

議員御指摘のとおり、乳がんは日本人女性が罹患するがんの中でも罹患率が高く、特に40歳代の女性の罹患率が高い状況となっている一方、検診や自己触診などにより早期発見、早期治療につながることを期待されるがんであると理解しております。

国では、がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんによる死亡率を減少させることを目的としたがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針を定めており、同指針では、乳がん検診の対象年齢を40歳以上の偶数年齢の女性とされていることから、本町においても国の指針と同様としているところであります。

また、塩釜管内の2市2町でも本町と同様に国の指針に基づき40歳以上の偶数年齢の女性を対象として問診及びマンモグラフィ検査を実施し、早期発見、早期治療に努めているところであります。

また、30歳代の女性は、国の指針において乳がん検診の対象としてはいないものの、罹患率が上昇傾向にあることを踏まえ、自己触診の重要性や異常がある場合の専門医療機関への早期受診に関する指導を行うこととされていることから、本町においては乳幼児健診診査時に自己触診に関するリーフレットを配布し、会場に自己触診が体験できる乳房モデルやリーフレット等を設置するなど、さまざまな機会を通じ乳がん及び自己触診に関する啓発活動に取り組んでいるところであります。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、教育長。

○教育長（本明陽一君） 9番 安田知己議員の御質問にお答えいたします。

第1点目の子育て支援と子供の健康についてお答え申し上げます。

（3）の学校徴収金への助成の再開についてでございますが、昨年の3月定例会の一般質問において木村範雄議員に町長が答弁しておりますとおり、学校徴収金支援事業の復活につきましては考えておりませんので御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ここで昼食のため休憩とします。

再開は13時0分とします。

午前11時52分 休憩

午後 0時56分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問の発言を許します。安田知己君。

○9番（安田知己君） では、お昼を食べてちょうど眠くなる時間かもしれませんが、1時間を目指して速やかに質問していきたいと思いますからよろしくお願いします。

まず、最初にお聞きしますが、本町の子供の医療費助成は子育て支援策としてはどのくらい効果がある施策なんでしょうか。町の認識はどうなんでしょうか。お聞きします。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） 9番 安田議員の再質問にお答えいたします。

本町の子ども医療助成事業につきましては、子育て世代の負担軽減を目的に平成18年度から段階的に助成内容を拡大してきております。現在の制度は平成28年10月から施行しているものであります。

議員御質問の子育て支援としてどのくらいに有効な施策なのかということですが、医療費助成をすることで本町の場合はゼロ歳から18歳までの長い期間にわたって子供を安心して育てることができる環境をつくることができますので、子育て世代においては重要な支援策の1つであると考えております。また、子育て世帯の皆さんが居住地を考える場合には、さまざまな子育てサービスの情報の中から選定していくものだと思いますが、その選択肢の1つとして子ども医療費制度も含まれるものだと考えられます。

これらのことから、これまで子ども医療費を拡大してきたことで居住推進への効果もあったのではないかと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 今の答弁で子ども医療費助成は子育て世帯がふえる要因でもあって、あとは町への移住や町の人口増加にプラスであるということだと思います。それならば、やっぱりそれで満足しないでさらなる充実を図るべきではないでしょうか。

小学生の保護者の医療費負担、月500円、これはやっぱりなくす方向で、今じゃないですよ、これをなくす方向でやっぱり考えていく時期に入ってきているのではないかなと思うんですが、これはぜひ町長の意見をお伺いしたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 安田議員の再質問にお答えします。御質問ありがとうございます。

先ほど課長からあったように、子育て支援、我が町の特徴ある施策の1つでございますが、それが人口増に大きな役割を果たしたということが今答弁させていただいたわけですが、安田先生の御質問は500円をなくす方向で考えるということでございます。それはなかなかちょっとできないかなと思うところがあって答弁を今までさせていただいたとおりでございますので、町の事情に合ったそれぞれの子育て支援策、または町を選んでいただくための行政サービスの1つとして今までどおりこれを続けていきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 今の町長の答弁には難しいと、難しいのはわかっているんですけども、あえてここで質問してみたいと思います。

利府町の子育て支援、町の重要施策とやっぱり位置づけられてきたと思います。隣の塩竈市では、平成29年の10月1日から対象年齢18まで拡大しています。多賀城市や松島町、七ヶ浜町も18まで拡大しています。もちろん小学生の負担はないです、その辺の近隣の市町村では。そして、今、子育て中でマイホームの購入を検討している方はたくさんいると思います。子ども医療費に関しましては、小学生の保護者に月500円の負担というところは近隣ではやっぱり利府町だけなんです。やっぱりこれがネックとなって子育て世帯が他の市町村に行ってしまうのではないかなと、そういうふうになんてちょっと考えられるんです。

今までは利府町が移住の第1候補として挙げられていたのが、やっぱりこれが利府町ではなくて他の市町村となってしまうのではないかなと、その辺がちょっと心配なんです、町長はいかがでしょう。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 安田議員の御質問にお答えします。御質問ありがとうございます。また、本当に安田議員におかれましては町の人口増に関して真剣に考えていただいて本当にありがたいと思っております。

実は、私も一軒家を探しているんです。そして、菅谷台に今マンション暮らしなんですけれども、妻にせつかかれて一戸建てを探すのでございますが、娘が菅谷台小学校に行っているものですから菅谷台団地内で探すのでございますが、これが高いんです。中古物件でも3,000万円は下らないと。これはほかのまちに行けば新築の一軒家を買えるという値段だと思います。その住宅事情をどのように解消していくかということが、恐らくこれからの人口増の政策の大き

な目的の1つになるのではないかなと思っております。

今、安田議員は500円の減免をすれば他市町村に行くのを食いとめられるのではないかというお話もあったと思うんですけども、おっしゃりたいことはよく理解をしているつもりでございますが、まずはこの住宅価格をどう下げていくのかということも大きな政策の1つになるのではないかなと考えている次第でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 今、町長から利府町で住宅は高いという話で、ちょっとそれに関連した話なんですけれども、やっぱり子育てする環境などトータル的に考えて、利府町は子育てする、子育て支援はおくれてはいないとは感じているんです。ですけれども、7月に国税庁から発表された利府町の路線価、これかなり高くなっています。路線価が高くなるということは必然的に土地も高くなっているんです。それも関係して、利府町に家を建てて移住するには今町長がおっしゃったように非常にお金がかかるようになってきているんです。

そして、小学生の保護者に病院を受診したら月500円かかる制度、これ2市3町で利府町だけなんです。やっぱり子育て支援に力を入れてきた利府町としてこれでいいのかなと感じるんです。やっぱり今すぐはできないというのは何となく私も感覚的にはわかっているんですけども、予算的な見通しが立ったら、一気にじゃなくて段階的に減らすべきだと思いますが、それに対してはいかがでしょう。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 安田議員の御質問にお答えします。御質問ありがとうございます。

やはり皆さん、利府に住みたいんです。やっぱりこの大前提というのは、従来、私たちの町が取り組んできた子育て支援の、立地条件ももちろんございます、成果だと思っております。利府に住みたい。けれども、住めない。または住む場所がなかなか見つからないというところが大きな悩みの1つであると思います。なので、その悩みの1つが医療費助成の500円なのかどうかというのは、私にはちょっとわかりません。ただ、路線価が高くなっているということの人気だけは、私は把握しているつもりですので、何とかここは解消はしなきゃいけないなと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 500円がネックなのかといたら、大したことないんじゃないかという方もいるかもしれませんが、やっぱりこの制度は利府町だけなんです。それをちょっと考

えていただきたいなと思います。

近隣の市町村も子ども医療費助成、18歳まで拡大しております。今まで利府町というのは子育て支援ではやっぱり先頭を走ってきた、そういった町だと思うんです。やっぱり子育て医療の中での小学生の部分では、やっぱりこれは先頭を走ってきたのが一步おくれてしまったなという感じはあるんです。やっぱり、これからも子育て支援のまち利府町として、次の子育て支援策として何か考えていることがあるのであれば、これは町長からちょっとぜひ聞かせていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 安田議員の御質問にお答えします。御質問ありがとうございます。

私は、先頭走っておりますことに対して、それに今ずっと走り続けていると思っておりますし、認識が間違っていたら教えてください。安田議員からの一步おけている感じがあるということが500円の額であるのかどうかということが、私はちょっといささかつながらないんです。なので、500円をいただくということに対する意味合いというのは、ただワンコインだからということではなくてさまざまな意味合いも含んで500円という設定をしたと私は思っております。

なので、それも踏まえてこれからどういう施策をとっていくのかということに質問もありましたので、やっぱりこれからは子育て支援または教育支援にまたがるような支援ということをどのように利府町がとっていくのか、他の市町村が子育て支援に特化しつつある中で、最先端を走っている私たちは、子育て支援と教育支援をまたがる施策というのはどういうものであるのかということを一生涯懸命研究しながら施策を打っていくべきではないかなと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 500円がという話なんですけれども、やっぱり500円、感覚的に大したことないんじゃないかっていう、そういった方が多分多いような気はするんです。ですが、やっぱり今貧困の問題とかいろいろ日本全国で問題になっていますが、食費も抑えている、何も抑えている、その中で医療費500円となると、貧困家庭の500円というのは私たちが感覚を持っている500円より非常に重い500円だと思うんです。それがなくなることによって、やっぱり子育てがしやすくなったなと、そういう感覚になっていただかないと、みんながみんな500円関係ないんじゃないかというのでは、やっぱり自治体としての姿勢が問われると思うんです。子供の医療費の完全無料化というのは、やっぱり貧困家庭の受診控えを防ぐとともに、診察を通して相談だったり悩みを聞く機会にも非常にこれは有効だと私はちょっと感じているんです。

今々すぐやれとってできるはずもないと思っていますので、やっぱりこれは時期が来たらしっかりこれを前向きに考えていただきたいなと思っています。

じゃあ、ちょっと次の質問に行きます。答弁は大丈夫です。これ以上話をしても同じ答弁だと思いますので、次の質問に移らせていただきます。

子供の虫歯についてお聞きします。

本町の子供の虫歯の本数を見ていきますと、改善は見られますが、やっぱり全国の平均には達していない状況だと思います。何かしら対応が必要だと感じますが、町はどんな対策をするんでしょうか。例えば、フッ素塗布など虫歯予防に有効とされている手だてを積極的に進めるべきではないでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 9番 安田議員の御質問にお答えいたします。

虫歯予防対策なんですけれども、先ほど町長の答弁にもありましたが、1歳6カ月児の健康診断におきましては、小集団で歯科衛生士による仕上げ磨きの実技指導を行っておりまして、そのほかに栄養士による食事指導を初めとしまして妊娠期から乳幼児健診まであらゆる機会をつかんで歯科指導を実施しているところであります。

フッ素塗布につきましても、町独自の歯科検診として1歳半の歯科検診におきまして、希望者に対してフッ素塗布を実施しているところであります。その成果として、宮城県でとっている統計なんですけれども、3歳児健診の平成29年度の統計を見ますと、1人平均の虫歯本数は0.26本となっております。宮城県の中で一番虫歯の本数が少ない市町村となっております。

また、全国平均の0.49本よりも少なくなっているという成果がありますが、議員御発言のとおり一定の改善が見られることは感じておりますけれども、年度により1人平均の虫歯本数がふえたり減ったりしていることも実際あります。

今後につきましては、塩釜管内の2市3町の衛生研究会の中でも広域的なフッ素塗布の取り組みの話も出ておりますので、歯科医師の先生方とも連携しながら、今後実施していくような方法も模索しているところです。今後も歯科保健事業を強化しながら1人でも多くのお子さんが虫歯にならないよう事業展開してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 成果があらわれているのかなと思うんですけれども、例えば、フッ素塗布というのはこれ歯医者さんで塗ってもらおうと思います。今、医科の分と歯科の分では500円ず

つ別々ですよね。一緒じゃなかったと思います。やっぱりこれは虫歯でなくても歯医者さんに通ってもらうように歯科の分、小学生の負担分の500円というのは、これ逆になくして、やっぱりそういうような施策をすることによって小学生の子供たちに虫歯じゃなくても歯医者さんに行ってもらい、それがやっぱり虫歯ゼロにつながっていくんじゃないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美） 安田議員の御質問にお答えいたします。

小学生の負担分500円をなくして、虫歯がなくても歯医者さんに通ってもらうようにすべきではないかという御質問なんですけれども、こちら月500円の負担の有無にかかわらず、各学校におきましては就学時健診、学校健診におきまして日ごろから子供たちの健康について留意しているところでございます。健康の留意点など、保健室だよりを保護者宛てに周知しております。風邪であればこういう機会に受診してくださいよというさまざまな形で周知を行っているところでございます。

また、養護教諭の部会におきまして、小中学校の定期健康診査のまとめというものを作成しております。そちらによってどのような周知の仕方がいいのか内容の改善等を毎年養護部会で検討し、周知の改善に努めているところでございます。

さらには、学校健診でもし何らかの異常、歯科であれば虫歯がある子、あとは顎関節症、こういうような症状のあるお子様に対しては、個別に保護者宛てに通知を行いまして早期の治療を受けるように各御家庭に協力をお願いしているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 学校での取り組みは今丁寧に説明していただいたので理解いたしました。

では、ちょっと具体的な話をしてみますと、町内の歯医者さん、混んでいるところはやっぱり大人でも月1回しか予約がとれない状況だそうです。子供の歯科診療に対しまして歯医者さんは、子供はやっぱり歯医者さんになれるまでに多くの時間費やすとっておりました。最初から歯を削るような治療には入らないで、まずは歯医者さんの椅子に座っていただけるか、あとは口を開けて我慢していただけるか、そういったことなど、少しずつ子供に合った治療法を探っていく過程が続くと聞いております。あるお子さんは、歯医者さんになれるまでの作業が長引いてしまって2カ月通ってもまだ歯医者さんの虫歯の治療に取りかかれなかったと、そういった話



も聞いております。その上、混んでいる歯医者さんだと月1回しか予約がとれないとなると、今度は虫歯の完治に何カ月というかもう何年もかかることになるんです。やっぱり、そんな歯科診療を負担なく進めるためには、しつこいようですけども、月500円の負担というのは歯科の分だけなくしていてもいいのではないかなと思います。町長、どうでしょうか。今、目が合ったのでお願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 安田議員の御質問にお答えします。ありがとうございます。

私も左下の歯が本当半年以上前からもう痛いです。やっぱり日々の要望に紛れてなかなか歯医者さんに行けないんです。すぐ近くに歯医者さんはあるんですけども。もう口あけるのも抵抗ないし座るのも抵抗ないんですけども、なかなか行けていないのもあって、やっぱりそこは安田議員がおっしゃる500円の課題よりももっと敷居の低い課題なのではないかなと思っておりますし、先ほど教育総務課長からもお答えさせていただいておりましたが、私は結構各市町村と比較しても手厚い歯科行政をしているのではないかなと思っております。というか、まずは発見するというところに力を注いで、やっぱり歯医者さんが混んでいるというところは、町がじゃあどれくらいの人口規模で歯医者さんがなければいけないのかということになってくると思いますので、歯科医師の先生たち、またはことしも刀根先生なりおひさまの佐々木先生なりにお会いすることがありますので、どのように効率的に歯医者治療をしてもらえるのかということのディスカッションをさせていただけたらなと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） ちょっと別な聞き方します。全国の保険医団体連合会というところがあるんですけども、この調査で学校の歯科検診で治療が必要とされながら虫歯を治療していない子供、学年が上がるほどこの割合が増加しているということなんです。せっかく検診しているんですけども、それが十分生かされないというのが昨年の調査でわかってきております。本町では、学校の歯科検診治療が必要とされながら虫歯の治療を行っていない子供というのはどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美） 安田議員の御質問にお答えいたします。

小学生で虫歯のないお子さんにつきましては48.8%、治療完了したお子様まで24.1%、未処理の方は27.1%となっております。中学校につきましては、虫歯のないお子様が55.6%、処置

の完了しているお子様が26.8%、未処理が17.5%という形になっております。こちらのデータにつきましては、平成30年度の先ほどお話しいたしました小中学校定期健康診断のまとめからお話しさせていただいております。この結果につきましては、過去5年間の統計の中で一番よい結果という形になっております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 具体的なお話を聞いて、学校で検査が必要で要診療ということだった子供で虫歯治していない子供、小学校で27.1%、中学生では17.5%だったということなんですけれども、いろいろ全国保険医団体連合会も大体同じような、これよりちょっと高い数値なんですけれども、学校の健診が診療に結びついていないよというデータがやっぱりありました。例えば、乳歯から永久歯へ生え変わりが完了するであろう12歳児のときに要治療、要精検の子供たちの受診率を上げる工夫はしていかなければならないと思うんです。やっぱり目標的な数値を持って取り組んでいかなければならないのではないかなと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 安田議員にお答えいたします。

町で策定しておりますはつらつ健康利府プランにおきまして、虫歯のない子供の増加を目標項目の1つとして挙げております。いずれも令和5年までに小学生ではう歯なしを40%以上、未処置を25%以下に、中学生はう歯なしを52%以上、未処置を18%以下に目標値を定めて虫歯予防に取り組んでおります。先ほど教育総務課長からの通知を見ますと、まだ令和5年にはなっていませんが、令和元年の段階ではほぼクリアしているのかなと今感じました。

具体的な内容としましては、学校初め、今は小学生さんの話題ですけれども、幼稚園、保育施設などで子供たちや保護者に正しい歯磨き方法や虫歯にならない生活についての知識の普及啓発を行うことや、歯科検診の結果、必要に応じて適切な受診行動がとれるように保護者に情報提供をしたりするなど、関係機関と連携しながら計画を実施しているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） わかりました。やっぱり目標を掲げて、それに近づけるように一生懸命頑張っていたきたいと思います。

次に質問することは、これは子供の貧困とちょっと大きく関係することです。収入の安定しない子供の家庭の口腔環境が今問題となっております。虫歯が10本以上あるなど咀嚼が困難と

される口腔崩壊の子供のことです。本町の状況、実態というのはいかにこのようにこれつかんでいるかと、あとどのように対応しているのかお聞きします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

昨年度の3歳児健康診査におきまして、虫歯が10本以上あったお子さんは3人いらっしゃいます。その対応としましては、先ほどもお話ししましたけれども、歯科衛生士、それから栄養士による個別指導を強化して実施しているほかに、早期の歯科医院の受診を勧めているところでございます。

3歳児検診を過ぎますと町での歯科検診関係は実施しておりませんが、先ほど申し上げましたはつらつ健康利府プランに基づきまして学校、幼稚園、保育施設で実施している、年に2回ほどやっていると思うんですが、歯科検診などにおいても同様に対応させていただいております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 引き続き、これはやっぱり口腔崩壊ということは物をかんだりすることができない子供たちのことだと思います。子供たちが永久歯に生え変わってもやっぱり乳歯がしっかりしていなければ永久歯もだめになるということだと思いますので、やっぱりこの辺しっかり対応していってほしいと思います。

全国保険医団体連合会の発表では、窓口負担のありなしで口腔崩壊と見られる子供の割合や受診率に差が出ており、あと少額の負担であっても子供の口の中の環境に大きな影響があると、そういったことを記しているんです。やっぱり少額の負担であっても子供の口の中の環境に影響するというデータがあるということは、500円負担と言いますが、やっぱり小学生の歯科に関しては窓口負担の見直しというのをやっぱり考えていかなければ、お金ある人だけのことでなくて、やっぱり貧困の家庭もあるわけですから、そういったことを考えていかなければならないと思うんですが、町長、どうですか。高い、安いじゃないです、本当にこれは。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 安田議員の御質問にお答えします。御質問ありがとうございます。

先ほど課長から答弁をさせていただきましたが、口腔崩壊状態にある子供たちへの対応でございますが、これはしっかり個別指導をさせていただいております。その後になりますと、も

うこれは家庭の動きということになりますので、そこまで行政がプライバシーまたはプライベートなところに踏み込んでいいのかどうかということ、これはまた500円ということのほかの問題だと思っております。私たちがやれることはしっかりとやっているという認識でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） プライベートは大事なものだとは思いますが、やっぱりその辺少し飛びこんで、何で子供がそうってしまったのか、本当に知識がなくてそういうふうに虫歯になってしまったのか、それともやっぱり生活が苦しくて毎日働かなきゃならなくて歯医者さんに連れて行けない、なおかつ毎日働かなきゃとか余裕がないから500円も負担できないと、やっぱりそういうことをつかむのも行政の仕事だと思いますので、これはやっぱりプライベートなことだからというのではなくて、その辺しっかり行政にもそういう問題があるんだぞということで考えていただきたいと思います。

最後に、虫歯の多い子供の治療というのはすごく長期にわたるんです。やっぱり小学生の歯科に関しての窓口負担というのは、まずこれはなくすべきだと思いますし、それでやっぱり子供の虫歯ゼロというのを目指していってもらいたいなと思います。そして、最終的には小学生の医療費の負担、これは利府町だけでそれが負担になっているのかと言われると、なっている家庭もあるとやっぱり想定して、これは前向きに考えていただきたいと思います。

続きまして、学校徴収金の復活についてちょっと質問します。

県は、第3子限定とはいえ教材費助成を今行っております。今後もやっぱり、国も県も子育て支援に力を入れていくという方針を示しているんです。そういう状況であれば、小中学校の学校徴収金支援事業の復活というのは考えてもいいのではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美） 安田議員の御質問にお答えいたします。

教育長答弁のとおり徴収金支援事業の復活は考えておりません。

しかしながら、他市町村においては校外学習などでバスの費用負担などを徴収しているところがございます。本町につきましては、町バスを優先的に使用させていただくことでさまざまな形で保護者の負担軽減策をとらせていただいておりますので御理解をお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 理解はしたいんですけども、もう1回ちょっと聞きます。具体的なちよっとお話ししますと子供を3人育てている保護者から、やっぱり今まで気がつかなかったけれども、学校徴収金を約3万円以上納めるようになってから初めて町の支援のありがたさがわかったと。そして、そこで初めて町が学校徴収金の助成を行っていたということを理解できたと、気がついたと言っておりました。周知が足りなかったとかそっちのほうにもあるのかなと思うんですけども、やっぱりそのほうが、今回、私たち選挙を戦いましたけれども、選挙期間中にやっぱり多くの保護者の方から学校徴収金への助成を復活させてほしいという声がいっぱい上がってきたんです。やっぱり町もそういった声に耳を傾けるべきではないのかなと思うんですが、これもちょっと町長にお聞きしたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 安田議員の御質問にお答えをいたします。

今、安田議員から個別具体例をお話しいただきました。また、選挙期間中のお話ということも今お伺いしましたが、やっぱり多くの方というちょっとふわっとした表現よりも、具体的な数字がもしあれば発言をしていただきたいというのと、私たちの町でも定期的にアンケートをとっております。そういったところでどのような声が出てきているのかということも踏まえて受け取らせていただきたいと思いますと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） いろいろやっぱり一番のネックになっているのは予算的なことが一番大きいのかなというのは思います。わかりました。

この問題、引き続き私の後に木村議員がスタンバイしていますので少し待っていただいて、次の質問に移りたいと思います。

街路樹の問題です。街路樹は年々これ成長しております。それに伴って、街路樹が生えている周辺の住民は落ち葉拾いなど、そういった清掃に苦労しているという声が聞こえてきております。今後の道路の街路樹の整備計画はどのようになっているのでしょうか。

そして、地域の声というのをどのように把握して、どのように対応しているのか、お聞きします。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 9番 安田議員の御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、街路樹による落ち葉で近隣住民の方には大変御迷惑と御苦勞をおかけ

していることを認識しております。それで、その辺の対策としましては、町内会の協力による清掃活動、一例といたしましては菅谷台町内会に落ち葉回収ボックス、地域の要望を踏まえて設置しまして、そちらに回収していただく清掃活動なんかを協力していただいているところがございます。

それで、現在、利府町が管理する街路樹につきましては、議員ご承知のとおりしらかし台団地を初めとする団地の多くに緑地帯等ありまして、管理本数も4,000本以上の数という形で、現段階では定期的な現地調査で枝葉も繁茂している箇所を優先的に剪定するなど、維持管理に努めているのが状況でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） しっかりとやっているんだということだと思んですけども、地域のことそして捉えているとは思いますが、ちょっとそこでお聞きしたいんですけども、街路樹近隣の住民が、この街路樹を切ってほしいといった具体的な要望があった場合はどのように対応できるのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えいたします。

街路樹の伐採については、これまでいろいろな御意見をいただいております。それで、住民の方の街路樹に関する考え方というか意識がちょっといろいろ三者三様ございまして、例えば、私が利府町に住んだときからある木なんか記念樹的なものという認識で常に草取りとかいろいろ清掃活動をやっていただいている方もおられますし、葉っぱが落ちるから何とかしろという形で伐採の要望等という形のことも聞いております。それで、植樹、植栽については、単に切れればいいという形ではなく、これまでも要望があった場合、当該町内会さんと御相談させていただいて、どのように今後対応していくかということでもなかなか伐採という対応は本当にいいのかいろいろ検討の余地がありまして、これまでもいろいろそのたびにここにいろいろ協議させていただいております。ちょっと町としても対応に苦慮している状況でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） やっぱり個別にこれ切ってくれという人もいれば必要だという人も、散歩する人だったら日陰になってそれが必要なんだという人もいらっしゃるの難しい問題という事はやっぱり理解しました。

ちょっとこれも具体的な話になってしまうんですけども、いろいろな地域から多くの要望

が寄せられると思いますが、例えば、菅谷の塚本古墳は、やっぱり強い風や台風が去った後は葉っぱや枝が散乱して利府第二小学校の通学やおおぞら保育所の送り迎え、そして通勤にも影響しているということです。具体的にいいますと、自家用車のフェンダーの中に枝を巻き込んで車を破損するとかそういったことがあるので、そういった理由で周辺住民は清掃のために多くの労力を要していると聞いていました。ある男の人は、雪かきじゃなくてここは枝かきしているんだみたいな感じで、そのくらいやっぱり私も見に行ったら枝とか葉っぱが散乱しているんです。やっぱり、あらかじめ住宅地に近い森林というんですか、ああいった塚本古墳みたいなところは積極的に整備していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

原則的に町の管理する緑地等におきましては、そのような要望について基本的には早急に対応するよう努めておりますが、ただいま議員御指摘ありました塚本古墳につきましては、以前にも地域の方から要望が出ておりますが、あそこの場所、古墳という形で教育委員会の指定されている場所という形になっておりますが、民有地、個人の財産の土地という形で、あくまでも町でその木を、文化財にはなっているんですけども、木の所有自体は個人のものでございまして、そちらの所有者の方に一応そういう要望等がありますのでそういう対応をしていただきたいというお願いを申し上げて、町として直接ちょっと行きません。

ただ、道路になった場合は、例えば、台風等で倒木、枝とか合った場合は、できる限り速やかに道路部分について浄化するように努めてまいります。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 私もそうですけれども、周辺の住民、塚本古墳が個人所有の個人のものだと、個人の土地だと理解している人少ないんじゃないかなと思うんです。やっぱりこれは所有している人への管理依頼をまずしていただきたいと思いますし、あと住民への周知というんでしょうか、個人のものだからやらないよという通知じゃだめですよ。やっぱり地域住民と一緒に問題解決に取り組むような姿勢を見せていただきたいと思います。

次に、頭が痛い問題だと思いますけれども、根上りの問題をちょっと質問いたします。

青山や花園団地からしらかし台工業団地に通勤する複数の方から聞いたんですけど、徒歩でしらかし台工業団地に通っているが、歩道の根上りがひどくて何人かもう転んでいるということなんです。夜になると根上り箇所が全く見えなくなってどうしようもないからちょっと

1 回見に来てくれよと言われてまして、私、見に行きました。現場で確認したらやっぱり真っ暗で、そして普通の花園とか青山の住宅よりも根上がり箇所がもっとひどいという認識を受けました。工業地域であってもやっぱり歩道の整備というのは大切だと思うんですが、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えいたします。

街路樹の根上がり問題というかそういう支障を来していることにつきましては、状況等を十分把握して本当に近隣住民の皆様には御迷惑をおかけしていると思っております。そして、この関係につきましては、これまでも議会の一般質問や当該町内会から改善の要望をいただきまして、できる限り対応しているという状況でございます。

現在、利府町が管理しております団地開発等であわせてつくられたしらかし台を初め6団地で約2,010カ所、青山の緑地帯を除きまして植栽ますと言われるのが2,010カ所ございまして、それら全てが大体23年から35年という年数も経過して街路樹もかなり成長しているという状況で、御質問のしらかし台工業団地のことについても根上がっている歩道の凹凸に寄っている箇所は確認して、去年30年度も一部のところで補修等をやっております。御承知のとおり全地域においてそういう根上がりというかそういう歩道の部分が出ておりまして、現在、本当にあれなんですけど、通学路をちょっと優先的に要望のあった箇所について補修をしているということに対応していますが、やはり通学路だからとかというわけではなくて工業団地についても歩行者の安全を確保しなきゃならないということで、並行して補修するように努力していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） どうでしょうか。工業団地でもっと突っ込んでも同じ答弁になりますよね、多分。わかりました。

ちょっと通学路の問題に移ります。通学路の根上がり問題について質問します。

通学路は、通学の際、安全が確保された道、歩道だと思います。ですが、街路樹の根上がりで安全とはいえない箇所がやっぱり複数箇所見受けられております。事故が起こってから動くのではやっぱり遅いと思います。積極的に通学路の安全確保に取り組むべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。



○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

町道の管理につきましては、通行の安全確保というのが私たちの最大の責務であると認識しております。歩行者の安全を確保するためにはまず歩道の平坦性を維持するということが必要であることも十分承知しております。ただ、補修等の要望をいただいた箇所に関しては、直ちに現地を確認いたしまして、ちょっとこういう表現はまことに申しわけありませんが、著しい箇所からどうしても対応させていただくということでこれまでもやっております。

それで、実際の補修については、現状の場所を確認しまして、成長とともに植樹ますが小さいものですからなかなか脇に出てくる。そこで根上がりになるということで、根っこをただ切っても大丈夫かということで植栽の状況も確認しまして、一応、盛り上がっている分の根を除去する、そして壊れている分を皆補修するというので、大体費用については1カ所当たり20万円から30万円という費用が必要ということになります。

それで、私たちが道路維持費の予算の中からできる限り安全対策が必要ですから優先的に取り組んでおりますが、なかなか全てに対して今のところ対応できかねている状況でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 保護者から通学路の根上りが原因で子供が転倒したと、そういう意見が入っております。これから秋冬にかけて日は短くなります。そうすると、歩道の根上がり箇所が暗くなって見えなくなるそうなんです。街路灯というのも設置はされているんですが、余りにも街路樹が大きくなり過ぎて街路灯の明かりを遮ってしまって、やっぱり根上がり箇所が全く見えない状況だと言っております。そして、暗くなってくると道路を走ってくる車の対向車のライトがまぶしかったり反射して、やっぱり大きい根上がり箇所というのが見えなくなるらしいんです。これは歩いていないとわからないと言われたんですけども、やっぱり子供たちが安全に通学する道路ですから、最重要課題として町を挙げて取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えいたします。

やはり歩道の植樹帯における根上がり問題というのは、本町だけじゃなく全国的にそういう街路樹があるところについては発生している事案でございます。それで、やはり議員が言われるとおり安全確保という形で、これまでの、例えば、補修でいきますと、上がった部分だけ切って除去して平らにするとすると、数年たつとまた成長するというイタチごっこという形に

なりまして、今後、やはりもう少しきちんとした根の根上がり防止ということも踏まえて、ちょっと去年なんですけど、花園団地の緑地帯において民地に根っこが侵入した事例がございまして、それを効果的にどうかということで根上がりの防止シートということで、大体根の周りに1メートルから1メートル50ほど掘りまして、根がそちらに行かないような形の補修をちょっと試行的にやっております。

ちょっとそういう形で、今後、その検証を踏まえてやはり有効的なものを活用しながら計画的にするということで、やはり現状からいいますと、なかなか維持費の予算の中で全てに対応するのはかなり厳しいものですから、今後、実施計画等に盛り込んでいただいて計画的に数多く早急な対応をできるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 都市整備課が全くやっていないというわけで話しているわけじゃないんです。ただ、もうちょっと何とかしてほしいなと思ってこの質問をしているんです。

これは花園団地の話なんですけれども、散歩中の高齢者が歩道の根上がりで転倒したといった声が上がってきております。今、公共施設とか自宅もそうですけれども、段差をなくしたバリアフリー化というのが進んでおります。やっぱりそういう時代なので、もう少し歩道の整備に力を入れていくべきではないのかなと思います。

これ選挙中なんですけれども、ある高齢者、女性の方です、お会いしたところ、顔をちょっとすりむいていたんです。何もちょっと無視するわけにはいかなかったので理由を尋ねたところ、やっぱり散歩中に根上がりに引っかかって転んだそうです。その方は転んでしまって恥ずかしいということだったんですけれども、その方の旦那さんは、もし骨折などしていたら町を訴えるかもしれないと、そんなことも言っていたんです。

歩道の整備に関しては町の管理責任が問われる事態も考えられると思うんですが、ちょっと厳しい質問かもしれませんが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

やはりそういう木になった場合は、やはり町の管理責任というものが発生します。そういう観点から、やはり議員から言われるような根上がり防止対策等については積極的に進めていく事業と捉えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 町内の高齢者の中には、やっぱり自分の健康のために日常散歩などの運動で体調の管理をしている方、これたくさんいらっしゃると思います。歩道の根上がりというのは運動を阻害してしまう可能性がやっぱり大きいということです。転倒などで骨折してしまえば、高齢者の一生の健康を奪ってしまうということにもなりかねないと思うんです。やっぱりそれと同時に町の管理責任が問われる事態も考えられます。そういった歩道の整備にはやっぱりしっかりと予算をかけて、限られた予算の中で一生懸命やっていると思うんですけども、もっと予算をかけて取り組むべきではないのかなと思うんです。これは担当の課長よりも、予算の問題なのでやっぱりもっと予算を増額して歩道の整備を考えてもらいたいという質問なんですけど、これは誰が答弁するんですか。お願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 安田議員の御質問にお答えします。御質問ありがとうございます。

また、住民の皆様の体調管理について積極的に御提言いただきましてありがとうございます。散歩またはやっぱり歩いて体調管理をされるという高齢者の方が多い。高齢者のみならず子供たちも通学路ということのお話でありましたが、全く思いは一緒でございます。できれば、私たちがパトロール初め町が管理するところは速やかに是正をしているつもりなんですけれども、まだ漏れがある場合も当然あると思いますので、そういった散歩をしている最中に、これはちょっと危ないんじゃないかと、ここはつまずく危険があるなというところをぜひ御一報いただけるように、そういった声がある皆様にお声がけを安田議員からもしていただけると助かるかなと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） これでこの質問を終わりますが、やっぱり都市整備課は限られた予算の中で一生懸命やっていると思うんです。なので、町を挙げて予算をふやして、町総出で問題に取り組んでいただきたいと思います。

次に、乳がん検診についてお伺いします。

町が実施しているマンモグラフィによる検査の実績をどのように今分析しているのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 安田議員の御質問にお答えいたします。

町で実施しております乳がん検診につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたように

国の指針に基づきまして40歳以上の偶数年齢の女性の方を対象としましてマンモグラフィーを実施しているところでございます。

30年度の実績としましては、申し込みをいただいた方の受診率は79.9%になっておりまして、ここ数年80%前後で受診率は進んでおります。申し込みをされた方が100%にならない理由なんですけれども、申し込みをされた方の中でも、後で社会保険の人間ドックとこのごろセットで乳がん検診もできるというようなことがわかって後でキャンセルされる方がいらっしゃったり、あとどうしても、この乳がん検診は塩釜医師会の中の先生方の中で実施していただいているものですから、かかりつけ医が塩釜の医師会外にいらっしゃるということで受診を希望されなかったりという場合が考えられます。そのほかに、検診の指定日が本来ならば変更ができるんですけれども、変更ができるということがわからずにそのまま未受診になっている方もおられるのではないかなと推察しております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） わかりました。時間もないので飛ばしていきたくと思います。

（2）の乳がん検診の対象年齢についてお伺いします。

仙台市、石巻市、名取市、いろいろなところで30歳からの乳がん検診を行っているんです。30歳からの乳がんの罹患率はやっぱり低い状態なんですけれども、35歳から39歳にかけては罹患率の上昇が見られるというデータもあるんです。やっぱり30歳代からの乳がん検診の意義とか効果というのはこれ非常に大きいと思いますが、30歳代の超音波検診、エコーの導入を考えていくべきではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

先ほども答弁いたしましたけれども、あくまでも本町は国の指針に基づいて実施をしているところでございますが、塩釜管内の2市3町の衛生研究会においても、超音波検診につきましては未実施自治体が少ないことから、今後、塩釜医師会と検討すべきではないかという意見も出ているところでございますので、前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 利府町というか、この辺だけなんです、40代からやっているのは。ほかのところは30歳からエコー検査やっているんです。最近、乳がん検診が原因で裁判になってしまったケースもあるということです。40歳の乳がん検診を初めて受けて乳がんが発見された場

合、自治体が推奨している40歳からのがん検診を受けたときには既に乳がんになっていたという理由で、自治体が30歳から乳がんの検診を推奨していれば乳がんが早期に発見できたのではないかと判断される可能性もあるということでした。塩釜医師会の管轄地域以外、そこでそのほかは今30歳からのエコー検査を行っているんです。

そういった現状を見ますと、町で40歳からの乳がん検診で乳がんの発見された場合、裁判になってしまうというようなことが非常に現実的な話ではないのかなと思うんですが、町としてその辺どう受けとめていらっしゃいますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、あくまでも国の指針に基づいて実施しておりまして、指針の中では、30歳の女性については指針に規定するがん検診の対象とはならないものの、罹患率が上昇傾向にあることを踏まえて自己触診の重要性及び異常がある場合の専門医療機関への早期実施に関する指導を行うこととなっております。自分の健康は自分で守るという観点からも自己触診の普及が大切だと考えておりまして、町では各事業で啓発普及する際、自己触診が体験できる乳房モデルを利用しまして自己触診のやり方についてパンフレットを配布しまして説明をしているところでございます。

訴えられる可能性につきましては、何度も繰り返すようになりますが、あくまでも国の指針に基づいて検診や事業を実施しているところでございますので御理解願います。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 国の指針に基づいてしっかりやっているんだということだと思うんですが、ほかのところは全くやっていないんだったら私もこういう質問はしないんです。塩釜管轄の2市3町、この辺だけが40歳からマンモ検診で、ほかのところというのは、これ宮城県ではほとんど30歳からエコー検査をやっているんです。だから、何でここだけやらないのかなと思うんです。

最近、ちょっとこんな例もあるんです。マンモ検診だけで乳がんを見落とされた女性が別の医療機関の超音波検診で乳がんが見つかった場合、見落とした医師が超音波検診を軽視していたという理由で裁判で負けてしまうという事例も見られるそうです。そのために、最近、マンモ検診だけではなくて裁判の敗訴リスクを避けるということもあると思うんですけれども、一般の病院でも積極的に超音波検診を導入しているそうです。千葉県の船橋市もマンモ検診だけ

で裁判になった事例があるので今は超音波検診をやっていると思うんです。やっぱり30歳からの超音波検診も取り入れて、あとはマンモ検診と兼用することによって、その検査によって乳がんを防止しているという自治体も今あるんです。

だから、そういった実態もしっかりつかんで、つかんでいると思いますが、その辺の話と、あと町としてもエコーとマンモ2つを使うと。そして、30歳から見るという姿勢を、2市3町話し合っただけに進めていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

議員御発言のとおり、宮城県内でも超音波とマンモグラフィを併用して検査していない自治体は、塩釜医師管内の2市3町だけになっております。

それで、全国的に見ても併用型をしていない自体は少なくなってきておりますので、先ほども申し上げましたように、2市3町の衛生研究会において今後実施に向けて塩釜医師会と検討すべきではないかという意見もありますので、医師会と相談しながら今後前向きに検討していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） マンモ検診、超音波検診を併用することによって検出感度が向上するといった報告もあることから、本町もやっぱりマンモ、超音波の併用を検討すべきだということもうわかっていらっしゃると思いますけれども、そこだけをちょっと提言いたしまして今回の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、9番 安田知己君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

再開は14時10分とします。

午後1時54分 休 憩

---

午後2時06分 再 開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番 木村範雄君の一般質問の発言を許します。木村範雄君。

〔10番 木村範雄君 登壇〕

○10番（木村範雄君） 10番 日本共産党木村範雄です。

本定例会は、9月1日投票で4年に一度の町議会議員選挙が行われ、新議員による初めての定例会であります。町民からの要望を預かってきましたので、町当局として町民の福祉向上、安心・安全なまちづくりを進めていくことを要請するものであります。

それでは、一般質問通告書に基づき一般質問を行います。

一般質問通告書では、1、住みよい利府町 道路の維持管理を、2、住みよい利府町 藤田川の維持管理を、3、住みよい利府町 子育て支援策の拡大を、4、2040構想 利府町の対応はの4点について通告しておりますので、順次質問して行きたいと思っております。

1点目は、住みよい利府町 道路の維持管理をであります。

前から気にはなっていたのですが、利府町の加瀬地区、森郷地区、春日地区、赤沼地区、葉山地区の利府町東部を車で回り、公約を町民に訴え町民と話し合う中で、町が行うべき課題も託されてきました。

そこで、次の点について町長の考えを問います。

（1）車で走行していると路面のでこぼこが振動と騒音としてあらわれてきました。ここを毎日走行している地域の人にとっては大変な苦痛であり、適正な維持管理が求められていると思いますが、いかがでしょうか。

（2）晴れていても路面が濡れている箇所があります。確認と対応はどうしているのでしょうか。

（3）車道交差点の一時停止線や交差点のカラー化実施箇所、塗装の劣化が激しい箇所が多数見受けられました。道路の白線やカラー化の補修整備をしやすくする方策はないのでしょうか。

（4）浜田地区で、避難道路からの国道45号での右折が大変しづらい状況でした。何らかの対策は考えていないのでしょうか。

2点目は、住みよい利府町 藤田川の維持管理をであります。

河川の役割は、降ってきた雨を速やかに流すとともに水田への水の供給という役割を持っています。台風15号時に砂押川流域、藤田川の現地を確認したが、適正な河川管理ができていないと思われました。

そこで、次の点について町長の考えを問います。

（1）県及び町の河川管理は適正に行われているのでしょうか。

（2）維持管理の頻度はどの程度を考えているのでしょうか。

3点目は、住みよい利府町 子育て支援策拡大をであります。

町は、子供医療費の18歳までの拡大や入学準備金の中学校就学前の支給を行うなど、頑張ってきた分は認められるものであり、より一層の拡大を求めたいと思います。

しかし、財源を理由としてこれまで続けてきた学校徴収金支援事業の廃止や子ども医療費拡大に伴う自己負担の拡大が行われています。

町長は子育て支援策の拡大として、どのようなことを考えているのでしょうか。

4点目は、2040構想 利府町の対応はであります。

「人口減少下において、満足度の高い人生と、人間を尊重する社会をどう構築するか」を標語に、2040構想の第1次報告、第2次報告が出されています。

第1次報告で人口減少下での自治体の課題を述べ、第2次報告で新たな自治体行政の基本的な考え方を述べており、AI・ロボティクスによる自動処理と情報システム等の共通基盤（標準化）等が述べられています。

そこで、次の点について町長の考えを問います。

（1）この2040構想では、人口減少が規定化され人口増加対策が述べられていませんが、町長はどう考えるのでしょうか。

（2）スマート自治体への転換が言われています。職員による事務処理から、AI・ロボティクスによる自動処理にあわせて情報システム等の共通基盤（標準化）が言われています。これは利府町の独自性が損なわれることにならないのでしょうか。

（3）公・共・私による暮らしの維持が言われています。災害時の自助・共助・公助を想定してしましますが、プラットフォーム・ビルダーは行政のサービス縮小だと思いますが、いかがでしょうか。

（4）公共サービスの産業化は、住民の福祉や担い手の継続性を犠牲にして民間事業者の商機拡大と利益増大に偏る傾向があります。町民の暮らしと福祉を守るためにも歯どめをかける必要があると思いますが、いかがでしょうか。

以上、大きく4点について質問します。町長の答弁を求めます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、住みよい利府町 道路の維持管理を、2、住みよい利府町 藤田川の維持管理を、3、住みよい利府町 子育て支援策の拡大を、4、2040構想 利府町の対応は、いずれも町長。町長。



○町長（熊谷 大君） 10番 木村範雄議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の道路の維持管理についてお答え申し上げます。

まず、（1）の路面の適正な維持管理についてでございますが、車両や歩行者にとって危険な路面の凹凸については、これまでも委託業者や職員による定期的なパトロール、さらには住民の皆さまからの情報提供によりまして危険箇所を早期に発見し応急的な補修を実施するなど、安全確保に努めているところであります。

議員御指摘のとおり路面の傷みが激しい路線があることは承知しており、国の補助制度や本年度から可能となった維持補修にかかる費用に対する地方債の充当を最大限活用するなど、できる限り補修箇所の延伸に努めてまいりたいと考えております。

次に、（2）の晴れていても路面が濡れている箇所への対応についてでございますが、町といたしましても現地確認により状況を把握しているところであり、水道管からの漏水や排水管の破損、自然的な湧水などさまざまな要因が考えられますので、調査を行いながら適切に補修を実施するなど、安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、（3）の道路の白線等の補修整備をしやすくする方策についてでございますが、本町ではセンターラインや外側線を施工する場合、タイヤによる摩耗等を考慮し、溶融式樹脂塗料によるライン引きを行っております。その他の施工方法としてペイント式という工法がございますが、ペイント式の場合、材料費が安価であるというメリットがある反面、溶融式に比べ塗膜厚が薄くタイヤによる磨耗が激しいというデメリットがあることから、現状の方法により補修の必要性に応じて随時施工しているところであります。

最後に、（4）の浜田地区の避難道路から国道45号への右折対策についてでございますが、議員御承知のとおり避難道路につきましては震災復興事業として津波被害から地区住民の皆様の命を守る目的で整備を行っております。交差点の形状等については、国土交通省及び宮城県警察本部と協議を行い、右折対策のため信号機設置を検討いたしましたが、車両の通過台数が少ないことや、国道45号線がカーブの連続であり予告信号機の設置が必要となることから、道路の供用開始に合わせての信号機設置は難しいとの回答を受け、カーブミラーを設置し安全対策に努めているところであります。

なお、この付近への信号機付横断歩道の設置につきましては、浜田町内会からの要望もされていることから、引き続き塩釜警察署に対し信号機付横断歩道の設置を要望してまいります。

次に、第2点目の藤田川の維持管理についてでございますが、（1）と（2）とは関連があ

りますので一括してお答え申し上げます。

議員御質問の藤田川につきましては、春日字金生地内の旧鉄道敷と交差する地点から下流側を二級河川として県が管理しており、町においては上流部の水路について管理を行っているところであります。

町における維持管理の状況といたしましては、必要に応じたパトロールの実施、さらには住民の皆様からの情報提供によりまして排水機能に支障がある場合には修繕工事を行っているところであります。また、地域住民の皆様のご協力による除草作業などにより機能の維持を努めているところであります。

県では、藤田川を含め管理する河川が相当数あることから、河川の阻害率や堤防の変状箇所などを踏まえて優先度を決め維持管理を行っている状況と伺っています。

町といたしましては、近年の突発的な集中豪雨や大型台風時の治水対策として改修のしゅんせつ工事の早期実施に向けて、県に対し引き続き強く要望してまいりますので御理解願います。

次の第3点目の子育て支援策拡大についてお答え申し上げます。

今後の子育て支援策拡大の考えにつきましては、私の公約であり実施に向けて検討中であります学校給食費の無料化のほか、新たな本町独自の子育て支援策として、本会議において一般会計補正予算に事業費を計上し議決いただいております利府町教育保育施設等第3子以降給食費助成事業により、10月から実施される幼児教育、保育の無償化にあわせて、18歳未満の児童を3人以上養育している家庭に対し月額6,500円を上限として第3子以降の給食費を助成することとしております。

また、同じく本会議において条例案について議決をいただきましたが、来年度から東部地区子育て支援センターを東部児童館として位置づけ、中高生の居場所としての機能やさらなる地域に開かれた施設としてサービスの拡大の充実を図ってまいります。

さらに、文化複合施設の開館にあわせ十符の里プラザの跡地利用として児童センターの整備を行い、児童の居場所づくりや遊びを通じての体力増進を図ってまいりたいと考えております。

そのほか、来年度から令和6年度までを計画年次とした第2期子ども・子育て支援事業計画を現在作成しておりますが、保護者の皆様を対象に実施したニーズ調査においては、経済的支援のほか親子で遊べる施設の要望など、さまざまな子育てに関する御意見、御要望をいただいておりますので、今後の参考とさせていただきながら、町独自の子育て支援策のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

なお、現在行っている各種子育て支援事業につきましても、サービス内容の見直しを行いながら子育て世帯の多様なニーズに対応できるよう、本町ならではの子育て支援策を展開してまいりたいと考えていますので御理解願います。

次に、第4点目の2040構想への本町の対応についてお答え申し上げます。

まず、（1）の2040構想における人口増加対策についてでございますが、この構想は自治体戦略2040構想研究会が急速な少子化による人口減少及び高齢化という国が直面する極めて大きな危機とその対応を整理し、自治体戦略の基本的な方向性として示したものであります。当該研究会の公表資料によりますと、本町は人口増加が見込まれる市町村として推計されており、また本町において平成27年度に策定した利府町人口ビジョンにおいても人口増加を目指す将来目標を掲げています。

本町といたしましては、今後も国が直面する人口減少という大きな波を乗り越え、持続的な発展を目指していきたいと考えており、現在、新総合計画の策定と一体的に当該人口ビジョン及び総合戦略の見直しを進めているところであります。

次に、（2）のスマート自治体への転換による街の独自性についてでございますが、自治体戦略2040構想研究会による第2次報告では、A I・ロボティクスが処理できる作業は全て自動処理することにより、職員は企画立案業務や住民の皆様への直接的なサービス提供など職員でなければならない業務に注力することができると言われております。また、情報システムの標準化、共通化では、標準化された共通基盤を用いた効率的なサービス提供体制の確立などがそれぞれ報告されております。

本町においては、現在、住民情報を扱う基幹系システムの方針に続き財務会計や文書管理を扱う内部情報系システムの更新を行っており、これまで集計等に時間を要していた勤怠管理などの方電算化を進めるなどさらなる事務効率化に取り組んでおります。

国が提唱するA I・ロボティクスによる自動処理は、定型的な事務業務の自動化を行うことで効率化を図れることが立証されておりますが、全国的な注目度も高く、中でも先進的な取り組みを進めているつくば市では時間外勤務の削減や事務負担軽減など多大な効果を上げているところがあります。

本町においても県内の先進自治体を視察するなど調査検討を進めているところでありますが、導入に向けては各業務量を見極めながら、より導入効果が高く自動化に適合しやすい処理を選定する必要があるものと考えております。

次に、情報システムの共通基盤では、本町においても既にノンカスタマイズによるパッケージシステムの導入やデータセンター利用によるクラウド化に取り組んでおり、将来的な自治体クラウドへの転換も見据えながらシステム構築を進めております。AI・ロボティクスによる業務の自動処理は町の独自性を損なうものではなく、喫緊の課題となる人手不足や業務負荷の深刻化を解消し得るものと捉えております。

現に、自治体戦略2040構想研究会の報告では、20年後には現在の職員数の半分で現在と同じ住民サービス水準を維持しなければならないと言われております。それは自治体の業務を完全に自動化するというものではなく、定型的な事務業務の自動化を進めることで職員でなければできない業務に注力することが可能となるなど、さらなる住民ニーズへの対応や付加価値の高い業務に取り組めるようになるとともに、新たな政策を立案するなど町の独自性を育むことができるようになるものと考えております。

最後に、（3）と（4）とは関連がありますので一括してお答えします。

2040構想では、生産年齢人口の減少による行政職員の減少、地域の補助機能の低下及び民間事業者の撤退等に伴い、公・共・私それぞれを維持する機能が低下することが示されています。

（1）でお答えしたように、本町では今後も持続的な発展を目指していきたいと考えておりますが、少子高齢化による生産年齢人口の減少は本町にとっても極めて大きな課題であると考えられることから、2040構想に示されたプラットフォーム・ビルダーの推進について検討していく必要があると認識しております。

プラットフォーム・ビルダーの推進に当たっては、議員御指摘のとおり行政サービスの一部を民間事業者等が行うサービスへと転換することで、行政のサービス縮小や利益追求型の公共サービスの産業化が懸念されることから、行政には適切な支援や環境整備を図っていくプロジェクトマネージャーとしての役割が求められます。

本町といたしましては、これまで取り組んできた協働のまちづくりや産学官連携、さらには行政改革の観点から推進してきた指定管理者制度などの経験を生かしながら住民の皆様の福祉や担い手の継続性が確保された新しい公・共・私相互の連携関係を構築できるよう十分に検討をしまいたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。木村範雄君。

○10番（木村範雄君） それでは、再質問に入らせていただきます。

ここの町議会議員の選挙期間中の5日間で、多いところで1日3回以上、少なくとも1回は

東部地区を走らせていただきました。音が聞こえたので外に行ったらもう行ってしまったとの声も多く寄せられました。走れば走るほど道路の維持管理が大変だということを感じました。道路にはスピードを出させなくするために藤田集会所前の下り坂に凹凸をつけてスピード抑制を図ることはあります。これは加瀬地区にもありました。この手法も近隣の人にとっては騒音がひどいという声が多く出されており、撤去している箇所も少なくありません。

路面の走行性の確保は特に大事なものであり、道理管理者の一番の仕事でもあります。加瀬の後楽から森郷大窪南までの塩竈市との行政堺にある町道は、どの時点での修繕を考えているのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 10番 木村議員の質問にお答えします。

道路の補修をいつ時点で行うか、個別的に森郷大窪南という御質問ございましたが、まず御質問にありますように、まず私たちとしましては道路の走行性を確保するという時点で、まずどの時点で修繕というのがなかなか道路の総延長から見ますといろいろ問題等あります。

それで、まずは場所について現地を確認して、特に通行、言われるように騒音、振動とかの発生原因となるものについては、まずはとりあえず応急修繕という形で部分的に対応できるものについては応急修繕を速やかにしまして、例えば、結構延長的に大きいものについては今後計画的な前面修繕という形で維持管理を努めております。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） 今、対処療法の話が出ましたけれども、それでは、今現在、今年度で道路の修繕を考えているところ、大きいところで何メートル、小さいところで何箇所とか、今現在、今年度中に修繕をしなければならぬと考えているところは何カ所ぐらいあるのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

30年度において、多分、当初予算のときにも御説明しましたが、今年度から舗装長寿命化計画に基づきまして、特に町道高嶋線、青山の町道内ノ目北1号線、あと花園団地の内ノ目南1号線の舗装補修工事を予定しております。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） 今の大規模な箇所の路線に乗っている分の形状箇所の話だと思うんですけども、今言ったのはもっと小さい、そういう意味ではそれ以外、もっと小さい箇所での

やっぱり維持修繕というのもあると思うんですけども、そういうところは、今現在は補修まではしなくてもいいと考えているのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

今、ちょっと大きい箇所だというご指摘だったんですが、町道維持管理につきましては、まず応急補修なりその辺を対象道路について取り組んでいるということで、それで私が先ほど申し上げたのは部分的なことで、二次災害というかその辺を防止する観点から必要な箇所についてはまず応急と。それで、あと状況に応じてはその応急だけでは対応できないものを今度、年次計画なりそういう形で修繕していくということでございます。

ですから、結構町道についてはいろいろな箇所についてもそういうふうなあわせた形と、あと部分的な修繕等多数実施しております。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） 大規模な高嶋線とか交差点も含めての改修となれば、当然、そういう今の答弁のような話になるんだろうなと。ただ、今、私が今回取り上げたのは、そういうところじゃなくて一般的な大規模改修にならないけれども、やっぱり本当に走行性が悪くて何とかしていかなきゃならないという部分があるのかなと思っています。

そういう中で、やっぱりそういうところも当然やっていかなきゃならないということになったときに、余りにも小規模なので単独でそれをやるには大変だということも出てくるのかなと。そういう意味では、町単独での維持修繕というのは単価も高くなることも想定できます。占用工事等で道路を掘削するときに随意契約であわせて発注ということも考えていければ、形式的には安価に対応ができるということもできるかと思うんですけども、その辺の検討をすることはできないのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

例えば、占用工事と併用した形で上り車線が占用物で復旧、下り車線もちょっと路面状況が悪いという場合については、そちらを年次計画に基づいて一緒に施工するということは実施しております。今年度は神谷沢の塚本地内の水道の復旧工事にあわせて、町で反対車線の舗装補修という形で、必要とかそういう形で経済的にできる限り道路の補修を対応できるように努めております。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） 地域の方には当面は結構現状道で我慢しなければならないということを伝えておきたいと思います。スピードを抑えて安全運転で走行するようにお願いしたいと思います。

2点目、晴れていても路面が濡れている箇所があるに移りたいと思います。

大日向須賀線で走行中に路面が濡れている箇所がありました。路面が濡れているということは、側溝から水があふれたのか地下水があふれる箇所ということになると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えいたします。

御質問の大日向須賀線の箇所については、こちらで現地等を確認しております。それで、そちらのところの原因については、自然の湧水、地下水による路面への浸水という形になっておりますので、間もなくそちらの排水処理を講じまして、冬期間に入る前に、凍結等の事故も考えられますので、そちらについては早急に対処したいと考えております

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） 一般的に路面に水が出ているというのは、側溝からあふれたとすれば側溝のごみを取ればいいのですけれども、やっぱりそれ以外で道路下から水が出るということは、結局は路盤の下から路盤や路床を傷めながら水が上に上がってきているということになるんだと思います。ですから、その部分の表面だけでなくやっぱり地下の部分も一緒にこれは早急に対処しなければ道路の陥没を引き起こすということにもつながっていくと思いますけれども、早急な対応が必要だと思いますけれども、いつころまでに完成するんでしょう。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

そちらの箇所については、議員から言われますように暗渠排水等にしまして路盤とか路床等に影響が出ないような形で、時期については11月中には終わらせたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） 11月、冬場に近づいてくるんですけれども、ただ早くやっておかなければ地中の水がやっぱり凍ってしまうということになればますます路盤を傷める形になってくるので、早目の対応が必要なのかと思います。また、1カ所だけじゃないと思うのでやっぱり常

に維持管理というのは、町内の道路を見ておくことによってそういう異常箇所を見つけるとか早目に確認をしてやっていくことが必要なのかなと思います。

道路には各地の埋設物があり、その施工時に道路は傷むことも想定されます。埋設後の埋め戻しも大事な道路維持工事になります。占用工事の道路復旧にはその点についての確認も求めたいと思います。

3点目、白線や路側のカラー化分の補修をもっとしやすくする方策についてです。

1箇所ずつの発注では割高になり発注できないということは理解できます。ただ、きょうの答弁書でセンターラインや外側線維持管理についても熔融式樹脂塗料でラインを引いているという、安価なペイント式もあるけれども、塗膜厚が薄くタイヤによる磨耗が激しいというデメリットがあって、維持管理、修繕も熔融式塗料でラインを引いているということでよろしいでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（鈴木啓義君） 10番 木村議員の御質問にお答えします。

議員御質問のとおり熔融式で施工しております。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） 私も道路の維持管理もしていたんですけども、そのときは熔融式で引くということは機材から含めて大変だと思って、修繕のときにこれで1回やっておくのがいいのかという話になるのかと思うんですけども、もし熔融式塗料で修繕も全部やっていたら、例えば、利府町の白線を引き直すとしたら今の維持管理予算で何年くらいかかるんですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

ちょっと今の町道全線のラインという形で、ちょっとそちらについては積算しておりませんのでお答えできません。

ただ、言われるとおり白線とかが薄くなってきたとかそういう箇所についてはこちらとしても年間パトロールとかいろいろ踏まえて計画的に実施するというので、先ほど議員言われるような形でやっぱり熔融式でいくと機械とかその辺持ってきますので、できる限り長い延長を行うという形で取り組んでおりまして、ちなみに30年度については白線5路線で約4キロということだと、カラー舗装化につきましては30年度、3件2路線で360メートルという形で、でき



る限りまとめた形、ですから言われるように年度末とかそういう形になる場合もございますが、できる限りまとめた形でやっております。

それで、どうしても部分的な補修でラインが消えてしまった場合は、そういうところは最小でも必要なところは実施する場合もございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） 今、要は年度末、あと年度初めにまとめて白線を引いているというのが今までの多分パターンなんだろうなど。それは年間の最低限のやっぱり仕事として整備しておいて、学校の小学生の新入学生たちに安全に登校させるというすごく大事な役割が入っているんだろうなど。

問題はそれ以外の維持修繕です。どうしてもやっぱり修繕というときには、まとまった依頼がないもので、やっぱり1カ所ずつの発注となってくると。そうすると、どうしてもやっぱり1カ所の発注数量が少なくなると本当に割高になって発注できないというのは理解できているんです。ただ、ある程度まとまってからとっていると、いつまでたっても現状の補修と同じでなかなかできないんだよとなってくると思います。

ちょうど答弁で溶融式とあとペイント式があったんですけども、発注のときの最小単位、溶融式だったらやっぱりせめて300メートルはやらないとだめかなと思うんですけども、溶融式の最小単位の発注単位、ペイント式だともう塗るとか50センチでもできるかもしれないですけども、その辺の最小の単位はどうなっているのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（鈴木啓義君） 御質問にお答えします。

ただいま線の引き方の延長ということで御質問ありました。基本としているのは、やはり長く引くことで単価が安くなると捉えておりますので、大体200メートル以上ということで組み合わせて発注しているのが現状でございます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） 今でも引いてほしいというところは、結構野中の中にもあって、右折のマークが消えているとかというところもあって、そういうところも何とかしていかなきゃならないかなと思っています。

ただ、今現在、この状態で今道路の維持管理は進んでいるわけで、町としては現在の道路状

況、白線の状況で満足しているといっているのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（鈴木啓義君） お答えします。

今の状態で満足しているのかという質問でございますが、毎年、同じぐらいの予算を組んで程度の悪いものから順次修理をしております。なお、お気づきの点がありましたらお知らせいただくなどして修繕に努めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） 先ほどの安田議員の答弁でも町長からあったら連絡をください、当事者がという話なんだろうけれども、私たちではかわりにならないということなんだろうけれども、やっぱり要は道路等の道路管理というのは、住民から聞いてじゃなくて自分たちで確認をしながら、さあそろそろ準備をしておかなきゃならないなという形でやっていかないと、どうしても後手後手になってしまう。当然、予算の関係もあるので、そのときに、どうしてもこれを今すぐやりたいんだけど、やっぱり予算がないということもあるかもしれないので、でもそういう意味でやっぱりそこも含めて点検もしくは情報収集、町内会長からの収集になるのか、私たちからの声でも現状を確認しながら、私たちからの声で動くのではなくて、私たちの声で現地を確認して判断をして修繕に入っていくんだというところを確認していけばいいかなと思います。

路面のでこぼこや白線の薄くなっている箇所の補修となれば、どこまで丁寧にするのかということにもつながると思います。それでも適正な維持管理を行うとすれば、維持管理の予算をふやさなければいけないということになります。これから来年度の予算編成に入るとは思います。ぜひ維持管理分の予算の増額を求めます。

4点目、浜田地区の交差点改良についてです。

国道から避難道路への右折車線はつくられていますが、避難道路から仙台方面への右折は特に大変でした。以前にも取り上げましたが、その後の交渉経過はどうなっているんでしょう。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えいたします。

浜田地区の避難路でございますが、多分、こちらについては議員御承知のとおり当初の復興計画において津波避難を行うための道路ということで、多分、当初、やすらぎさんの上から山伝いに1キロほど幅員約2メートルで歩行者だけという形で計画をしておりました。ただ、実

際、この計画を地元の方にお示しした中で、やはり高齢化している、いろいろな理由で最低限車の通れる道路という形での要望がありまして、担当します水産庁と協議をさせていただいて、車道を整備という形で再三協議をしておりました。

それで、水産庁の回答としては、当初は水産庁管轄の事業でいくと幅員4メートルですよという形であったんですが、今回、利府町の場合は国道と接続するという形で何とか6メートルまでの幅員の道路を整備することができたという経緯がございまして、ただ、その後、先ほど町長答弁したような形で国道との接続協議及び保安委員会との交差点協議の中で、実際、あの道路を整備する段階では、今の浜田地区の行きどまり道路になっていた分、極端にいいますと16世帯分という形で現の交通量は何台ですかと。実際、道路が通れば結構な台数になると思うんですが、そういう形で協議の時点ではまだ道路がなかったという特殊な事情もありまして、そうしてきますとなかなかすぐ信号機、都市計画道路とかはまた別ですが、そういう取付道路的な位置づけてずっと協議がなっておりましたので、そのときにはちょっとつけられなかったということで、あと町長の答弁にもあったように、やはり私から見ても浜田地区のあそこの箇所に、できれば横断歩道付きの信号機が必要かなということで、あとは交通安全担当課とあわせて今後も機会あるごとに塩釜警察署に信号機設置等の要望をしていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） いつもは、あそこのところ、今回の避難道じゃなくて北側の丁字路の下を通っているんですけども、今回、選挙だったもので看板を乗付けたのであそこは通れないということで避難路のほうを通りました。そういう意味では、通ったときにやっぱり横断歩道まではたしかついていたんですけども、でもやっぱり渡ろうとすると仙台側に行く車も多いし反対に塩竈から来る車も多い。仙台なんか行く車は前の信号で1回とまれば、あの分の間隔があるので若干遅目に来るんですけども、やっぱり渡ろうとしておばあちゃんもなかなか大変で、ちょうど行ったときに走って渡っていた。選車の私としては、それはもう少し待たなきゃならないというか、当然、トンネルからカーブが入ってきてあそこの交差点に入ってくるというのがあるので、やっぱりそれは言うのはわかるんですけども、でもあのままそのままじっとしているんじゃないかと、やっぱりこれから避難路が使われていく可能性がずっと大きくなってくると思うので、そういう意味ではその分を何とかしていかなきゃいけないんだなというのを、対応を求めていきたいと思います。

それでは、大きな2点目、住みよい利府町 藤田川の維持管理についてです。

藤田川の堤体南部の断面の中に、雑木等が生えていることを県管理部でも町の管理部でも確認をしてきました。今の現状を、町から見て県の管理部分の状況をどう見ているのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

藤田川水系の河川の状況という形、確かに議員言われるとおりに立木、雑草等いろいろ繁茂しているような状況で、こういう表現は申しわけありませんが、適切な状態ではないような感じを受けております。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） そういう意味で、台風15号のときに確認をして、その前にも行っているんですけども、そのときに千葉に来たよというときに、ちょっと石田住宅あたりで声も上がっていたので見に行ったら、随分堤体内部に木が生えているなど。そうしたら、ちょっと電話来て、今度町の管理部に道路に行ってそっちで確認をしてきたんですけども、やっぱり堤体内部に立木や背の高い雑草があるということは、流水断面を阻害していることになるんじゃないのかなど。流水断面を阻害しているということは、想定した水量を流せないということになると思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

確かにそういう形で断面内に阻害する物があるというのが、はっきり言うと管理上好ましくないという形で、実際問題としますと、町の上流部も踏まえた形で、特に支障になる木については、できれば直接こちらから県管理区域については伐採等をお願いして、していただくという形で、ただ議員が言われるような形できちんとした河川断面を確保するまでの維持管理というのは県の河川区域においてはなかなか対応ができないという状況だと土木事務所からの回答がございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） 河川というのはやっぱり下流部の河川が一番大事なんです。下流部の河川に上流部の支川から入ってくる分があって堤体のようなことになるんだと。そういう意味では、下流部の分はきちっと管理をしているのに上流部の部分で立木があったり流水断面を阻害するようなことがあるということは、それだけ水が流れなくなるということになると思うんです。それが県の管理区分だけではなくて利府町の利府街道に並行している部分、あそこのところにも、

以前にも多分4年前に言っていると思うんですけども、せっかく、真っすぐだったらいいんですけども、それはだんだんと倒れてきていて、断面なんかで流水断面の中に入ってきていて、もし大雨が来ればその分は水が流れなくなるというか、その分だけ圧力がかかってしまってそのまま上にあふれていくような形になってしまうと。だから、せめて流水断面、堤体の内部の部分にはそういうかたい物というか障害物、ここで草はいいんだよとってはだめなんだけれども、やっぱりそういう雑木なんかも含めてそういうものは撤去しなきゃならないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

確かに藤田川の上流部についても、議員言われるような形で、状況的には木が水流断面のかかっているという箇所も見受けられます。その中で、やはり実際上流部についてはこれまでも農業用水路等として使用して水の確保というのを優先的に行ってきておりまして、実際、どの程度の断面までという明確な、河川改修じゃありませんが、改修計画というのではなく、従来の断面で障害している物については状況に応じて除去で対応しているという状況でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） 今、除去しているという答弁なんですけれども、今の現状で除去していると地域の人に答えていいんでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 実際に除去している箇所については砂押川、県管理で去年5本伐採していただいています。町については、具体的に対応している箇所は今年度はございません。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） この前、選挙後に見に行ったときにそういう雑木とかが生えていると。雑木とかが生えていたら雑木を一遍に流してしまえば断面の障害にならないけれども、流されないで雑木が頑張れば断面を障害しているということになると思うので、その辺はやっぱりもう少し丁寧に見てほしいなと思います。

ちょっと話変えて、春日地区の利府街道の北側で大規模な土取工事が行われています。地域の人からは工事の北側の流化速度が速くなったとの声も聞きました。藤田川の河川管理者との立場としては、それをどのように考えているんでしょうかということで、要はあそこ土取りの

部分で前は木が生えていたので流出係数は本当0.3とか低かったんだろうなど。今回、全部木は切って土取りをしているので、来た分の雨はそのまま今度流れてくる形になると思うんですけども、その辺の排水対策とかそういうのも含めてどう考えているんでしょう。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

春日地区の土取り場の件については、林地開発とか採石法に基づきまして、区域内に調整池と区域の水は1回集めるという形で調整機能を持たせるという形で開発指導等がなされておりました。若干もうにごり水というのはどうしてもそういう状況ですからありますが、極端に流速や流量をふやして一気に流すという形にはなっていない、対策はとられております。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） たしか市街化区域のときに流出抑制というとヘクタール1,000トンとかという話が昔あったかなと思うんですけども、あそこは結構土取り面積大きいと思うんですけども、どのくらいの調整機能をあそこはつくっているんでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） ちょっと申しわけございません。林地開発の面積等について、ちょっと今資料を持っておりませんので後ほど回答させていただきます。申しわけありません。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） 河川管理を考えたときに、利府町分だけ能力を引き上げ下流部で水害を引き起こすことは最悪の選択だと私も思います。ですから、利府町分だけきれいにして、それで全部下流側で面倒見ろというのは間違いだと。ただ、今考えたいのは、計画能力を100%流し切る維持管理を求めたいと。当初の考え方の中で、砂押川の下流部の断面の能力に合わせて利府町分はそれに合わせた能力分があるので、その水量だけはきちっと流せる維持管理を町も下流部、藤田川の管理の県の部分も、それは結構きちっと求めていきたいなと思います。そのために、これから若干県への要請なんかもあると思うんですけども、やってほしいと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

確かに議員言われますとおり、河川の管理とかいう形は台風なり災害に備えて重要な内容と考えております。それで、この件については前の議会でも御質問あって、下流の勿来川初め砂

押川についても維持管理をもっと徹底しろという形で御要望をいただいていることから、町としてもなかなか100%の断面確保というのが現状的にはできづらい状況になっていることはわかっておりますが、それに近いように努力するような形で関係する県並びに町としてもできる限り取り組んでいきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） 100%流すというのではないんです。今の砂押川の計画がずっと昔のときにつくった計画で、上の上流部も全て山だったときの計画でやってそのままの断面が残っているので、今でも山でないと100%水は流せない。上流部で開発等があれば、その分だけ流出係数は高くなってくるので、そのとき量が多くなるので、それを100%流したら間違いなく砂押川は水没してしまうので、それは100%なんかじゃなくて計画時の水量を流せるだけの機能を持ってほしいというのが今の私の考えです。

河川の堤体を維持するというのは、背後にある田畑等を守ることもつながります。河川の能力を超える雨が降ったときは、堤体を超えて付近の田畑等に流れることが想定されます。米の刈り入れどきの越流水は大きな被害になりますけれども、今現在、私から見ても大分河川の堤防、堤体が高いので、あそこから崩れると田んぼに行く分が結構多いんですけれども、一般家屋で浸水になるような箇所というのはあるのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活安全課長。

○生活安全課長（鈴木啓義君） お答えします。

ただいまの御質問は、家屋に被害が及ぼすことがあるのかということですが、去年、平成30年5月に県が浸水被害の公表をしております。それらを受けまして千年に一度の被害というものなのですが、これらを受けて利府町防災マップということで今年4月に全戸配布しております。そういった中に大雨による被害が生じるおそれがある地域ということの色づけしておりますので、千年に一度ですのではないとは思いますが、そういったものを参考にしながら避難誘導していくということになっております。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） 済みません、千年に一度のやつは私も前にやっていたのでそうなるのはわかっているんです。今言っているのは、あそこの藤田川の堤体から水がこぼれたことを想定、大雨になればこぼれていくので、今の現状でこぼれたときに宅地とか家屋、結構周り田んぼが多くて家屋は少ないかなと思いますが、ちょっと石田住宅が越えるんじゃないかと田んぼから

来る分の水が住宅に入ってくる分はあるかとおもうんですけれども、あそこを除けば大体みんな家屋は堤体よりみんな高くなっているということでもいいかどうかを聞いたかったですけれども。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えします。

議員が言われております町営の石田住宅、確かに藤田川に隣接しておりまして、あちらの付近についてはある程度ブロック積みと、あと近くにたしか用水の取水の堰とか前あったような形になっておりますので、今現在、どの程度の雨まで対応できるかというのはちょっと難しいところなんです、そこら辺についても踏まえても、いずれ町営住宅についてはいろいろ今後建てかえも検討していきたいなと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） やっぱり河川なんて本当にもし千葉県のような大雨が降れば、間違いなくあそこはあふれてしまう分があるのかなと思うので、ぜひ、あとで確認をお願いしたいなと思います。

1つは、やっぱりあふれたときの被害で一般家屋の分まで行く分があるのかどうか。堤体が崩れたとかなんとかでというのが1つ。

もう一つは、やっぱり維持管理の分を県も町も、まず県に間違いなく達しているのもあるので、その分はちゃんと県に言ってほしいなと思います。また、あと町の管理の分にはその分があるので、やっぱり本当に草だけだったら水が流れればそのまま一緒に流れていだけなんですけれども、断面を阻害するようなやつがあれば、維持管理の回数もふやしながらやっていくことが必要なのかなと思います。雨が降っても安心して休めるような維持管理を求めたいと思います。

大きな3点目、住みよい利府町 子育て支援策の拡大をについてです。

利府町は、町の単独費を活用して子ども医療費の18歳までの拡大を行ってきました。財源確保の手法として学校徴収金支援事業の廃止や子ども医療費の自己負担を中学生だけだったのを小学生以上に拡大しました。小学生の保護者負担が増大したということでもあります。その後、県が3歳まで医療費負担を未就学時まで拡大することにより県負担がふえることにより、このときの時点では町負担分が減ることにつながったと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民課長。



○町民課長（伊藤 智君） 10番 木村議員の御質問にお答えいたします。

子ども医療費の補助につきましては、平成29年度から補助対象年齢を就学前までに拡充されております。県及び町の制度改正前の平成27年度と比較いたしますと、平成30年度では県補助金は約890万円の増となっておりますけれども、助成額のほう、町の支出分については約1,220万円の増額となっております。このことから、県の補助金の増額で町の負担を抑えるということにはなっておりますが、町の負担はさらにふえている状況であることを御理解願います。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） 切り下げたときよりも県の助成によって890万円の増額になったということを確認しておきたいと思います。その890万円の増額分をどうするかと。増額になったんだから前のサービスをもとに戻すというのが私の考えですけれども、今、教育委員会に聞けば、今の予算の中ではもうそれをやり直す余裕はないというような多分答弁だと思うので、ここは聞いてもしようがないので、でもせっかく単独事業をやっていた部分を、県も俺たちの税金でやっているの、県が未就学児、6歳まで拡大したことによって890万円ふえたのだから、ふえた分をやっぱりサービスを削減した分をもとに戻すという考え方があっていいんだろうなと私は思います。それはやっぱり当然行政だから新たなサービスをどんどんやっていくのはわかっていると思います。わかっているけれども、やっぱり本当に学校徴収金支援事業、1人5,000円が削減されて今でもまだもとに戻っていないというのもありますので、やっぱりその分は本当に考えてほしいなと思います。

いろいろな行政サービスをしていますよというのは当然あると思うんですけども、保護者にとって直接やっぱり恩恵を受ける助成の形で、さっきバスをちゃんと出していますというのがありましたけれども、町民バスを出したからといって金がいっぱいかかっているわけじゃないですよ。バス代はどうにももうあるわけですから、その分で新たな公費、運転手の分があるかもしれないけれども、そうじゃなくて一度サービスを拡大するために抑制をしました。でも、拡大するまでの予算分が入ってきましたとなれば、それはやっぱり行政サービスだからもう1回復元するのが当たり前かと思うんですけども、これは町長に聞きます。やはり学校徴収金、もう1回戻すべきだと思うんですけども、いかがですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 木村議員の質問にお答えいたします。御質問ありがとうございます。

何度も私も同じ答弁をするのは本当に申しわけないと思うんですけども、もう木村先生も

わかっているとおりの内容でございます。教育長初め今までの答弁は被ることがないということとであります。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） じゃあ、教育長に1回だけ聞きます。

学校徴収金支援事業をやっていたときに、やっぱり先ほどもちょっと話したんですけども、住民が理解していなかったとかという話もあるんですけども、でも廃止されて、え、こんなに取られるのという声が出てきた。住民はやっぱりそれをわからなくて恩恵をこうむったという人もいるんですけども、でもその恩恵を今ありがというという形で本当によかったねという声があると思うんですけども、今、町長から教育長に行くと、教育長、多分、財源の話だけでいったらもう絶対うんなんて言えないですけども、財源がちゃんとあるとすれば学校徴収金支援事業をもとに戻してもいいと思うんですけども、財源はあるということにしてよろしいでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育長。

○教育長（本明陽一君） 教育委員会といたしましてはお金を持っていませんので、これは政策的なことです。町長のお話になると思いますけれども、前、前町長の段階で5,000円はやりました。それがやっぱり基本的にちょっと大きかったということで2,500円にして、そしてゼロになったという経過がございます。ですから、何に使うかということがいろいろな問題として生じるということは議員御承知のとおりだと思いますので、その点を御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） 全ての子育て世帯に恩恵をこうむらせるという意味では、学校徴収金は全ての子供に行くので、所得制限もありませんし低所得者対策でもないということを述べておきたいと思います。

消費税増税の話もあり、子育て世帯にとってはますます苦しくなることは目に見えています。そんなときだからこそ、町が子育て世帯支援のまちとして頑張るときです。引き続き頑張っていきたいと思います。

それでは、大きな4点目、2040構想利府町の対応はについてです。

経団連ビジョン2040構想でグローバル国家像が提出され、非正規雇用の拡大と雇用形態の流動化による総賃金抑制、法人税引き下げと消費税等引き上げ、独立行政法人化による公務員削

減、規制緩和等地方分権が提起されました。その後、地方自治体は明確なターゲットに位置づけ、市町村合併の推進や地方財政支出の削減を図る三位一体の改革、PFI民間資本による社会資本整備や指定管理者制度、市場化テストなどの手法による行政の民営化が進められてきました。

県内の自治体で人口が増加すると見込まれているのは、名取市、富谷市、利府町の3自治体と言われています。人口増加都市としての対応が必要ではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 政策課長。

○政策課長（鈴木則昭君） 木村議員の再質問にお答え申し上げます。

町長が答弁しておりますとおり、本町においては、現在、人口増加に向けた将来目標を掲げております。今後につきましても、持続的な発展を目指し人口増加に向けた各種政策等に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） 一般質問答弁要旨で、この答弁でプラットフォーム・ビルダーの推進に当たっては、行政のサービス縮小や利益追求などの公共サービスの産業化が懸念されるため、行政には適切な支援や環境整備を図っていくプロジェクトマネジャーとしての役割が求められるという答弁がされております。前段までの行政サービスの縮小や利益追求型の公共サービスの産業化が懸念されるということは私と認識は一致しているんです。問題は、その後のプロジェクトマネジャーとしての役割ということで、ちょっとこれ書いてあるんですけども、これだけで全て行政がこれに対応できるのかというと、私は対応できないと思うので、やっぱりきちっとした対応が必要なんだと思っております。

図書館の指定管理者制度や窓口業務、民間委託、包括外部委託、水道コンセッションが進められましたけれども、おのおの問題点が指摘されて職員に戻されている自治体があります。今進んでいるところもあるけれども、そうやって戻されている自治体もあるんだと。これらの民間委託には必要経費に加えて会社にとっての膨大な利益を生み出すという問題があるとともに、技術を持った職員の減少に行政側のチェックが効かなくなるという課題があると思っております。

今回、取り上げさせていただきました1、住みよい利府町 道路の維持管理を、2、住みよい利府町 藤田川の維持管理を、3、住みよい利府町 子育て支援策の拡大を、4、2040構想利府町の対応は、町議会議員選挙に出された地域の方とこれからの行政運営の基本となるあり

令和元年9月定例会会議録（9月27日金曜日分）

方について確認をさせていただきました。ぜひ、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ともに頑張りましょう。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、10番 木村範雄君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

なお、9月30日は定刻より会議を開きますので、御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後3時09分 散 会

上記会議の経過は、事務局長菅井百合子が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和元年9月27日

議 長

署名議員

署名議員